

地域材『循環利用』アクションプログラム

～適切な森林資源管理と地域材の利用促進へのチャレンジ～



平成 28 年 7 月

網走東部流域森林・林業活性化協議会
網走西部流域森林・林業活性化協議会

はじめに

網走東部及び西部流域活性化協議会では、これまで平成 15 年 3 月に策定した「地域材有効利用指針」をかわきりに、平成 17 年 5 月に第 1 期「地域材『産消協働』アクションプログラム」、平成 23 年 5 月に第 2 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」を策定し、流域が一体となって、適切な森林資源の管理とオホーツク材の利用促進に関する取組を進めてきました。

第 2 期アクションプログラムでは、「適切な森林管理の推進」「他産業分野における地域材の利用促進」「森林認証材の普及」「木育活動の推進」を基本方針に位置づけ、平成 27 年度までの 5 年間、市町村や木材業界等がこのアクションプログラムの役割分担に基づく取組を展開してきました。この結果、林地流動化や認証森林の増加、公共施設等の木造・木質化、大規模な木質バイオマス発電施設の建設など一定の成果を上げることができました。

一方で、林業の担い手不足やオホーツク産認証材の認知度不足など、喫緊な課題も浮き彫りになっています。

この間、国は新たな成長戦略において林業を成長産業に位置づけ、「新たな木材需要の創出」や「原木の安定供給体制の構築」を進めることとしました。また、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック大会関連施設において、国産森林認証材を積極的に使用する方針が打ち出されるなど、森林・林業・木材産業にとって追い風となる動きがありました。

このような状況の変化や喫緊の課題、森林・林業・木材産業に求められる役割に対して的確に対応するためには、重点分野を定め、流域が一体となり戦略的に取り組むことが必要です。このため第 2 期「地域材『循環利用』アクションプログラム」を改定し、平成 28 年度を始期とする第 3 期アクションプログラムを策定しました。

第 3 期アクションプログラムの策定にあたっては、林業・木材産業関係者などで構成される「チャレンジ検討会議」を開催し、農業・建設の各関係者からのアドバイスや森林ボランティア、消費者団体など幅広い分野の方々のご意見を踏まえ、様々な角度から検討を重ねるとともに、当協議会副会長である東京農業大学生物産業学部の黒瀧秀久学部長教授に全面的な監修をいただいております。

網走東部流域森林・林業活性化協議会長 辻 直孝
網走西部流域森林・林業活性化協議会長 宮川 良一

目 次

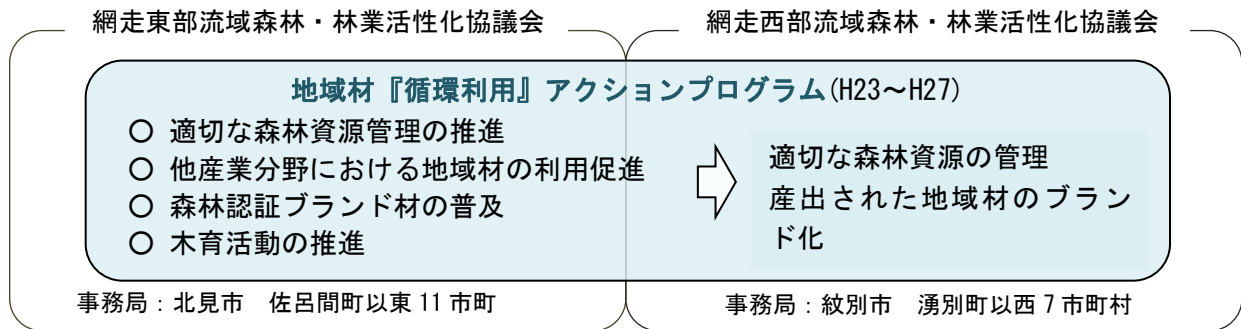
はじめに	
目次	2
1 アクションプログラムの改訂概要	3
2 オホーツクの森林・林業・木材産業の目指す姿	4
3 オホーツクの森林資源を循環利用するための基本方針と重点分類	5
4 アクションプログラムの推進体制	8
5 アクションプログラム計画期間中の進行管理	8
6 基本方針ごとの行動計画	9
【基本方針1】適切な森林資源管理の推進	
ア 森林資源の保続	10
イ 林業への新規参入の促進と人材育成	14
ウ 森林認証の取得促進	16
エ 流域環境の保全	16
【基本方針2】地域材の利用促進	
ア 農業分野（牛舎等畜舎）	18
イ 建築分野（住宅建築）	20
（公共施設）	22
ウ 土木分野（公共土木）	22
エ 暮らし分野（木工クラフト）	24
オ エネルギー分野（バイオマス）	26
【基本方針3】森林認証材の普及	
ア 森林認証材のマーケティング戦略の構築	28
イ 加工・流通体制の整備	30
【基本方針4】木育活動の推進	
ア 木育体験機会の充実	32
イ 都市交流（森林産業・環境体験ツアー）	34
（カーボンオフセット）	36
7 アクションプログラムの体系表	38

参考資料

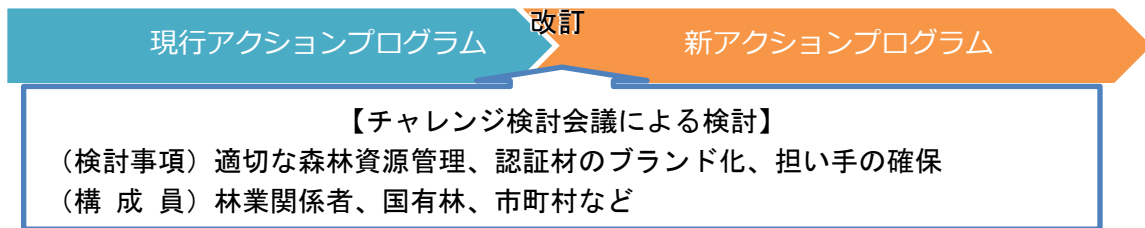
1 アクションプログラム策定の経過	41
2 オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議構成メンバー	42
3 アクションプログラム改訂ワーキンググループ構成メンバー	43
4 関係団体への意見照会の結果について	44
5 AP改定検討ワーキングメンバーから出された主な意見	47
6 森林・林業・木材産業を取り巻く状況	50

1 アクションプログラムの改訂概要

網走東部及び西部流域森林・林業活性化協議会（以下「協議会」という。）では、オホーツク管内における適切な森林資源の管理と地域材の利用促進に向けた行動である「地域材『循環利用』アクションプログラム」を平成22年度に策定し、各種取組を展開してきました。

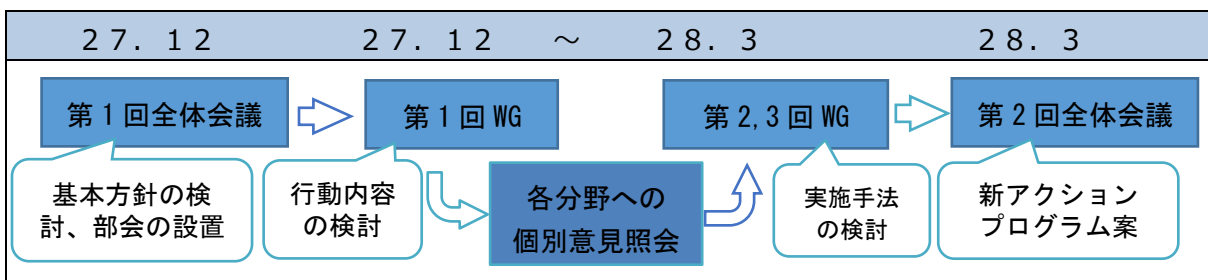


協議会では、今後とも適切な森林資源の管理や認証材のブランド化、担い手の確保などの課題に対応するため、関係団体等の有識者の方々からご意見をうかがいながら、平成28年度を始期とする5年間のアクションプログラムを改訂しました。



2 改訂の進め方

「チャレンジ検討会議」（全体会議）で基本方針等を検討し、行動内容や実施手法の検討については、8～10名の少人数によるワーキンググループ（WG）で検討を行い、アクションプログラムを改訂することとしました。なお、行動内容についてはチャレンジ検討会議の構成員のほか森林ボランティア団体や消費者団体など幅広い分野の地域の方々にも意見を照会しました。



3 会議の構成員

「チャレンジ検討会議」の構成員は東部・西部流域両協議会の幹事会構成員としました。また行動内容及び実施手法を検討するWGのメンバーは、全体会議座長推薦の東京農業大学実学センター小川繁幸助教をチーフとして、東西流域の川上・川下関係者に参画してもらい、必要に応じて他産業分野の関係者を呼び、意見をもらいました。

2 オホーツクの森林・林業・木材産業の目指す姿

再生可能な森林資源を将来にわたって持続的に利用していくためには、植えて、育てて、伐って、使って、また植える森林資源の循環利用の仕組みを確立する必要があります。このため伐採後の適期・適切な更新・保育を実施するとともに、森林から産出された製品の価値を高め、地域内外において利用し、森林に再投資することが求められます。

オホーツク地域では森林資源の循環利用を目指し、適切な森林資源の管理と産出された地域材のブランド化を進めます。

【植える】【育てる】

平成 26 年度森林・林業白書イラストより改変



【使う】

- 地域材の利用促進
- ・畜舎など農業分野への利用
 - ・住宅、公共施設への利用
 - ・公共土木工事への利用
 - ・インテリアや食器等への利用
 - ・木質バイオマスの利用

- 森林認証材の普及
- ・マーケティング戦略の構築
 - ・事業者認証(CoC 認証)の取得促進



【広げる】

- 木育活動
- ・指導者の養成
 - ・木工体験
 - ・森林環境教育



- 都市との交流
- ・体験ツアー
 - ・カーボンオフセット



3 オホーツクの森林資源を循環利用するための基本方針と重点分類

1 基本方針

協議会がこれまで進めてきた取組や林業・木材産業を取り巻く状況の変化等を踏まえ、今後、戦略的にオホーツク地域材の利用を促進するためには、森林資源の『循環利用』の視点に立ち、適切に森林資源を管理するとともに、木材・木製品のブランド化を進めることが必要です。

また、地域内外に対しては森林整備の重要性や木材の利用について、木育の観点から普及活動を進め、地域材の利用や森林認証材の普及を図ることが重要となります。

このため、次の4つを基本方針に定め、行動計画を推進します。

基本方針1 適切な森林資源管理の推進

- ア 森林資源の保続 → 造林未済地対策と適切な伐採量・造林量の実現
- イ 林業への新規参入の促進と人材育成 → 若者が林業に新規参入するための取組
- ウ 森林認証の取得 → 森林認証の制度普及と取得要請活動
- エ 流域環境の保全 → 森林保全活動の実施と水土保全機能向上のための取組

基本方針2 地域材の利用促進

- ア 農業分野 → 牛舎等畜舎への利用促進のための普及活動
- イ 建築分野 → 住宅建築及び公共施設での地域材利用促進活動の実施
- ウ 土木分野 → 公共土木事業での地域材の活用
- エ 暮らし分野 → 木工クラフトの利用拡大に向けたイベント等の実施
- オ エネルギー分野 → 林地未利用材の利用促進

基本方針3 森林認証材の普及

- ア マーケティング戦略の構築 → ブランド化の検討と大規模消費地への出荷の拡大
- イ 加工流通体制の整備 → 事業者認証(CoC)の取得促進

基本方針4 木育活動の推進

- ア 木育体験機会の充実 → 指導者の育成・確保と木育関連施設と連携したイベントの実施
→ 教育分野等他産業と連携した森林体験や木工体験の実施
→ 森林体験活動の実施と企業が行う環境活動の取組支援
- イ 都市交流 → 体験ツアーとカーボンオフセットの導入促進

※ ____部は重点的に取り組むもの

2 重点分類

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 力年では、オホーツク地域の強みとそれぞれの可能性、又は課題に着目し、前記基本方針のなかでも、次の分類に重点的に取り組むこととします。また分類間で連携した取組を推進します。

重点分類 1 基本方針 1 – 分類ア 森林資源の保続

【課 題】造林面積を上回る伐採によるカラマツ人工林資源の減少や造林未済地拡大

【行 動】伐採情報の早期把握・林地流動化等の造林未済地対策や資源シミュレーションに基づく適切な伐採量・造林量の検討

行動内容の詳細は 1 0 ページから 1 3 ページまでを参照

【連携する行動】他産業と連携した森林体験や木工体験等の実施

行動内容の詳細は 3 2 ページから 3 3 ページまでを参照

重点分類 2 基本方針 1 – 分類イ 林業への新規参入の促進と人材育成

【課 題】林業労働者の減少による担い手不足と技術伝承の危機

【行 動】若者の林業への新規参入を促進するためのインターンシップなどを活用した人材育成と情報発信、若者が生きがいを感じる職場づくりの検討

行動内容の詳細は 1 4 ページから 1 5 ページまでを参照

【連携する行動】森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育等の実施

行動内容の詳細は 3 2 ページから 3 3 ページまでを参照

重点分類 3 基本方針 2 – 分類ア・イ 地域材の利用促進（農業分野、建築分野（住宅））

【強 み】木造畜舎：過去に建設した畜舎等の実績

住宅：各市町村における地域材利用住宅助成事業の実績

【可能性】木造畜舎：TPP 対策による畜舎の新築・増築の増

住宅：消費者における環境意識の高まり

【行 動】牛舎等畜舎への利用促進のための普及活動、工務店と連携した住宅展示会の開催など普及活動の実施

行動内容の詳細は 1 8 ページから 2 1 ページまでを参照

【連携する行動】重点分類 1 と同じ

重点分類 4 基本方針 2 – 分類オ 地域材の利用促進（エネルギー分野）

【課 題】エネルギー分野：新たな木材需要に対する林地未利用材の利用促進

【行 動】林地未利用材の積極的な搬出方法の検討

行動内容の詳細は 2 6 ページから 2 7 ページまでを参照

【連携する行動】森林ボランティア団体等連携者に対する森林資源状況や地域材の利用の意義などの情報発信。

行動内容の詳細は 3 2 ページから 3 3 ページまでを参照

重点分類5 基本方針3 - 分類ア 森林認証材のマーケティング戦略の構築

【強 み】全国最大規模の認証森林から産出される豊富な認証材原料と集成材や合板、内装材などの製品数

【可能性】公共物件や東京五輪関連施設などへの利用による国産認証材の認知度の向上と住宅やマンション内装などへの利用による普及

【行 動】森林認証材のブランド化の検討と大規模消費地等への製品の生産・出荷の拡大のため、最終消費者につながる中間業者（産業消費者）をターゲットとした売り込みの方向性の検討

行動内容の詳細は28ページから29ページまでを参照

【連携する行動】森林認証環境ツアーやエコツツェリア協会等首都圏の公開講座を活用したCSR活動の呼び込み

行動内容の詳細は34ページから35ページまでを参照

重点分類6 基本方針4 - 分類ア 木育体験機会の充実

【強 み】オホーツク木のプラザなど流域内に11ある木育関連施設、オホーツクみどりネットワーク構成員などのボランティア団体による森林環境教育などの実績

【可能性】森林資源への理解促進と地域材利用の意義の普及

【行 動】他産業分野や森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育や森林・木工体験活動の実施、木育施設と連携したイベント等の実施

行動内容の詳細は32ページから33ページまでを参照

【連携する行動】地域材の利用促進、森林資源の保続、林業への新規参入の促進と育成

重点分類7 基本方針4 - 分類イ 都市交流／森林産業・環境体験ツアー

【強 み】豊かな森林資源と全国最大規模の森林認証、流水漂着最南端地域など希少な自然環境

【可能性】企業のCSR活動のフィールド、木材調達方針への反映

【行 動】企業のCSR担当者などを対象とした森林・林業・木材産業などの森林産業・環境体験ツアーの実施、エコツツェリア協会等首都圏の公開講座を活用したCSR活動の呼び込み等

行動内容の詳細は34ページから35ページまでを参照

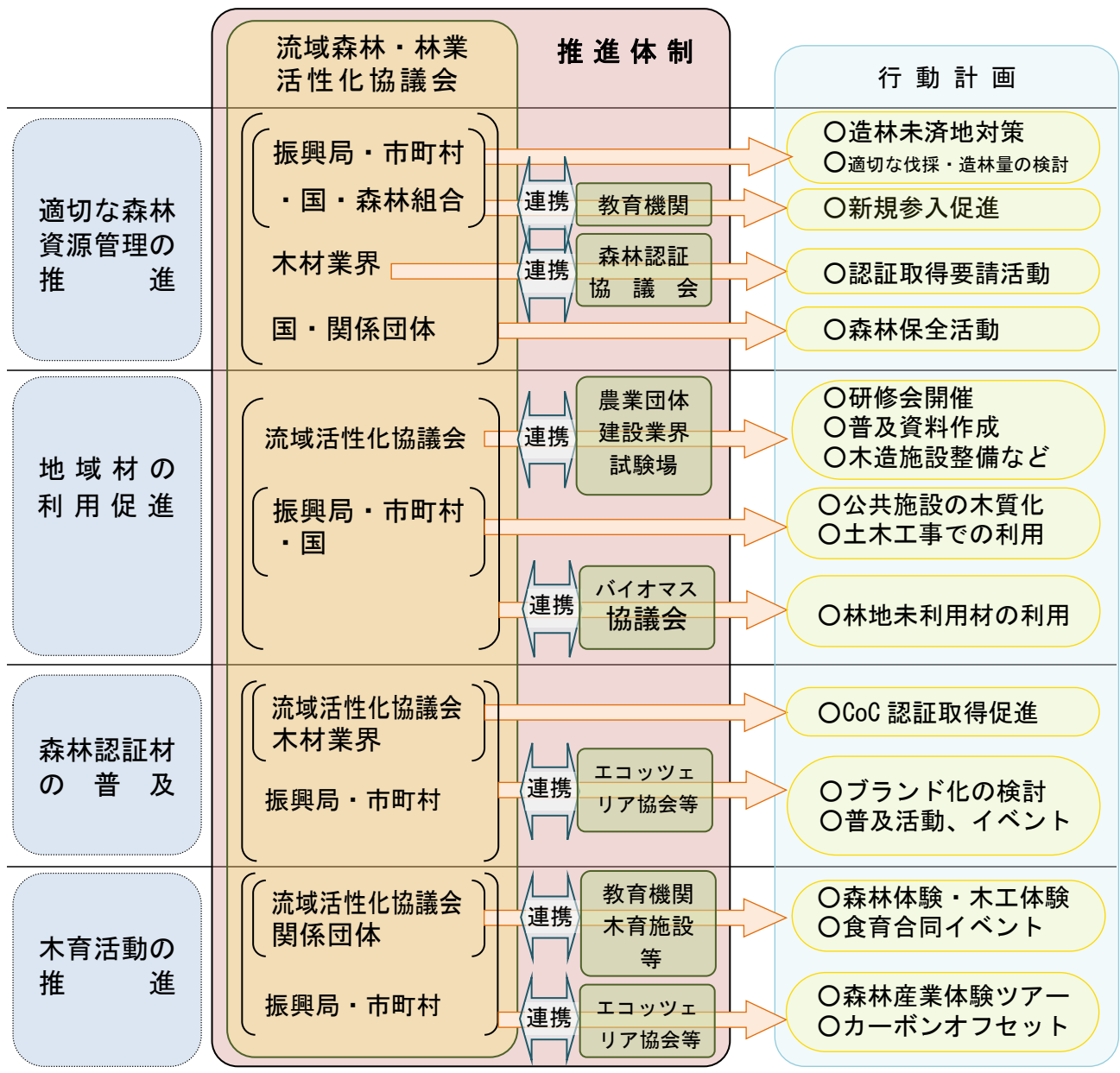
【連携する行動】森林認証材のブランド化の検討と大規模消費地等への製品の生産・出荷の拡大

行動内容の詳細は28ページから29ページまでを参照

4 アクションプログラムの推進体制

適切な森林資源管理のもとオホーツク地域材の利用を拡大させるためには、効果的に成果を上げる体制づくりが重要となります。

このため、行動計画の内容に応じて各関係機関と密接に連携し、林業・木材産業以外の分野の客体まで対象を広げることができる推進体制を構築します。



5 アクションプログラム計画期間中の進行管理

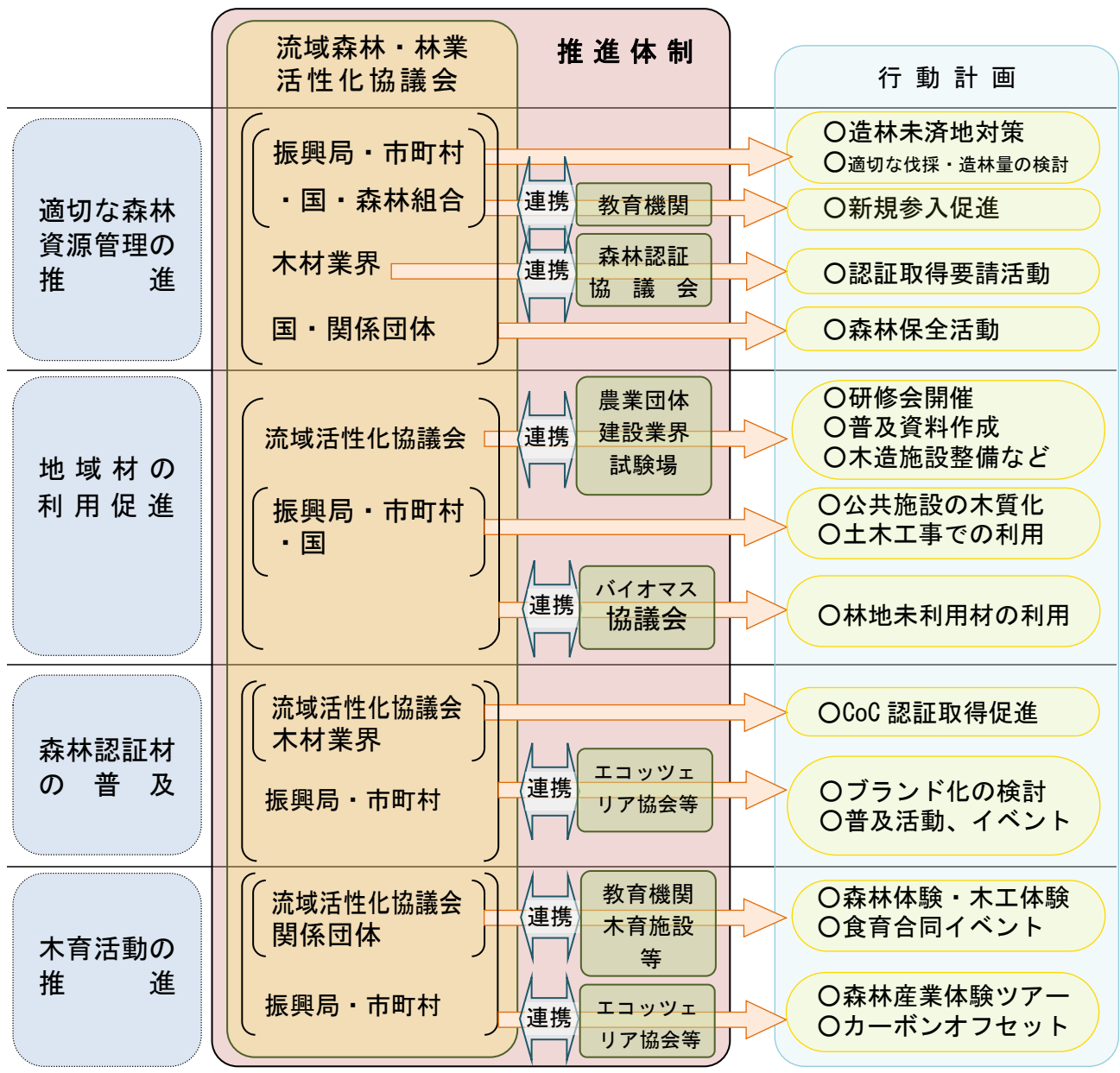
アクションプログラムの計画期間終了まで、毎年度、各流域森林・林業活性化協議会において取組内容と成果を検証します。

検証の結果や林業・木材産業を取り巻く状況の変化、国の施策展開等に応じて見直しの必要がある実施手法や項目などについては、計画内容の修正や追加を行いながら、効果的に取組を進めていくこととします。

4 アクションプログラムの推進体制

適切な森林資源管理のもとオホーツク地域材の利用を拡大させるためには、効果的に成果を上げる体制づくりが重要となります。

このため、行動計画の内容に応じて各関係機関と密接に連携し、林業・木材産業以外の分野の客体まで対象を広げることができる推進体制を構築します。



5 アクションプログラム計画期間中の進行管理

アクションプログラムの計画期間終了まで、毎年度、各流域森林・林業活性化協議会において取組内容と成果を検証します。

検証の結果や林業・木材産業を取り巻く状況の変化、国の施策展開等に応じて見直しの必要がある実施手法や項目などについては、計画内容の修正や追加を行いながら、効果的に取組を進めていくこととします。

6 アクションプログラム

各行動計画の必要性と実施内容、実施時期、行動主体を次のとおりまとめています。

分類 ○○○○

(1) 背景・課題

行動計画を立てるに至るまでの背景や課題、行動計画の必要性を簡潔にまとめています。

(2) 行動内容

誰が、いつ、どのように実施するのか、課題解決に向け、5カ年でステップアップしていく視点でまとめています。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
行動名	実施手法	←→					○		○	○		
				←→			○		○	○		

関係団体：○○○○

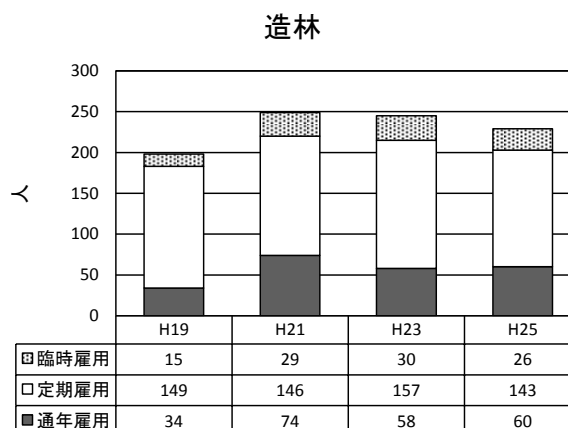
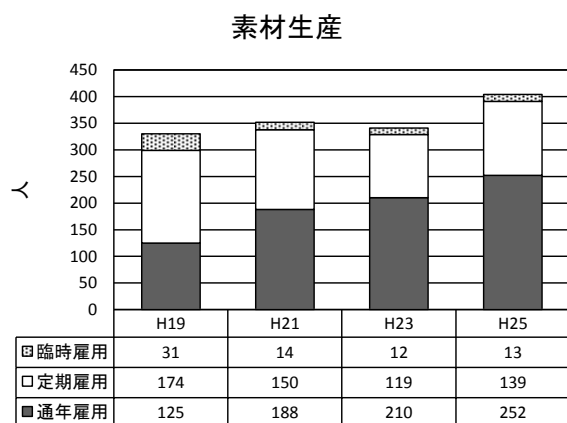
各行動計画策定時点の背景・課題を明確にするため、また実施手法を補足するため、見開き右ページに参考情報をまとめています。

参 考 (例)

◆オホーツク管内の林業労働者数の現状

<業種別林業労働者数の推移>

素材生産については、事業量の増加・年間を通じた事業・高性能林業機械の導入による省力化などにより通年雇用の増加に伴い労働者数は増加。一方、造林については事業期間が春期から秋期に限定・人力主体の労働などにより定期・臨時雇用が主体で労働者数は減少傾向。



基本方針 1 適切な森林資源管理の推進

分類ア 森林資源の保続

重点

行動計画 1 造林未済地対策

(1) 背景・課題

- 道産木材の需要の増加により皆伐面積が高水準で推移する一方、造林意欲の低下等により皆伐面積が造林面積を上回る状況が続いており、造林未済地の解消が進まない状況。
- 新たな造林未済地の発生防止と、既存の造林未済地の解消を、地域関係者の連携により進める必要がある。

(2) 行動内容

- 総合振興局と市町村が伐採情報の早期把握と共有を実施。
- 特に造林未済地が多い東部流域については、「網走東部流域人工林資源循環利用計画」に基づき、伐採量が同計画に定める水準を上回る場合は総合振興局が協議会に報告。
- 総合振興局と管内市町村が締結している「森林資源管理の取組に関する協定」に基づき、伐採指導・更新状況調査を連携して実施。
- 所有者の再造林コストを軽減するため、伐採と地拵の一貫施業など低コスト施業を推進。
- H27 に道が実施したアンケート結果を踏まえ、所有者への戸別訪問により植栽を推進。
- 森林組合が中心となって林地の流動化を促進。

行 動 内 容	実施年度					行動主体						
	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国	
新たな造林未済地の発生防止	伐採情報の早期把握	<				>			○	○	○	
	人工林資源循環利用計画の伐採水準を超えた場合の情報共有	<				>	○				○	
	道と市町村との協定に基づく伐採指導	<				>				○	○	
	伐採後の更新状況調査	<				>			○	○	○	
	低コスト施業の推進	<				>			○		○	
既存の造林未済地の解消	アンケート調査結果に基づく造林の推進	<				>					○	
	林地流動化の促進	<				>			○		○	

関係団体：森林組合

(3) 成果指標・目標

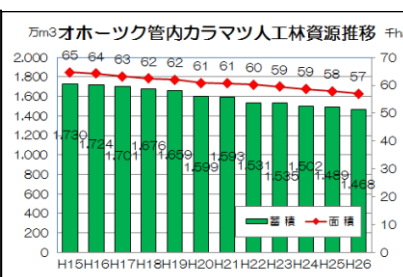
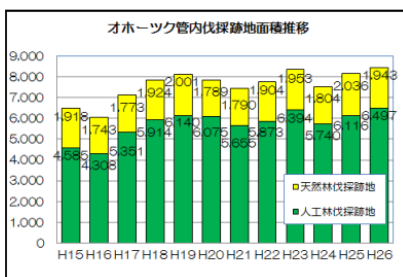
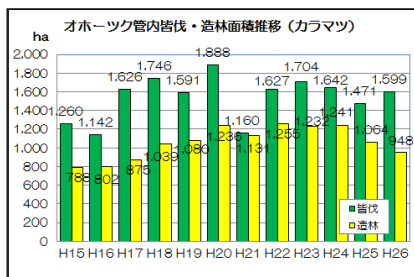
東部流域の一般民有林における伐採面積に対する造林面積の割合

現状値 (H26) 0.64 → 目標値 (H32) 1.00

参 考

◆オホーツク管内人工林資源の状況

- カラマツを中心に、造林面積が伐採面積を下回る状況が常態化しており、伐採跡地面積が高水準で推移。カラマツ人工林資源は面積・蓄積ともに一貫して減少傾向。



◆造林未済地の解消に向けた取組

- 網走東部流域人工林資源循環利用計画

道が策定した「北海道人工林資源管理方針（H20.4）」に基づき、平成20年8月、網走東部流域が「森林資源の保続が懸念される流域」に指定。同年10月、網走支庁（現オホーツク総合振興局）と流域内の市町村、林業・木材産業関係者等からなる「網走東部流域人工林資源循環利用協議会（以下「循環協議会」という）」を設置。

21年9月、循環協議会の検討内容を踏まえ、「網走東部流域人工林資源循環利用計画（以下「循環計画」という）」を策定し、カラマツ人工林について目指すべき伐採・造林量を設定（皆伐量 33万m³/yr 以下、造林量 1,170ha/yr 以上）。また、皆伐量が目標を超えた場合、循環協議会に報告を行い、必要に応じ対策を協議することとした。

なお、循環協議会については、網走東部流域森林・林業活性化協議会が林業・林産業関係者の協議の場として中心的な役割を果たしていること、両協議会の構成員の多くが重複することから、平成28年度に循環協議会を廃止。協議の場を活性化協議会に一本化し、より実効性の高い資源管理対策を推進する（循環計画は維持し、管理は林務課が実施）。

- 森林資源管理の取組に関する協定

現行の森林法上、伐採届出等の指導権限は市町村にあるが、資源管理は流域単位の取組が求められるため、伐採前の現地指導や伐採後の更新確認、植栽指導に関する協定を市町村と総合振興局が締結。道と市町村の連携による指導体制強化を図っている。

平成21年9月 東部流域2市9町と協定締結

（北見・網走・美幌・津別・斜里・清里

・小清水・訓子府・置戸・佐呂間・大空）

平成23年3月 西部流域1市5町1村と協定締結

（紋別・遠軽・湧別・滝上・興部・西興部・雄武）

森林資源管理の取組に関する協定書	
網走東部流域の各市町村（以下「甲」という。）と、北海道網走支庁（以下「乙」という。）は、充実した人工林の適正な資源管理や環境に配慮した森林施策が実施されるよう、次のとおり協定を締結する。	
（目的）	
第1条 この協定は、甲と乙がお互いに連携して、一般民有林森林資源の保続や環境保全の取り組みを実施することを目的とする。	
（取組内容）	
第2条 甲と乙が連携して、地域森林計画及び市町村森林整備計画等を踏まえながら、伐採前の現地指導や伐採後の適確な更新など、総合的な森林施策の指導を通じ、森林資源の適正な管理の推進に向けた取組を進めることとし、具体的な内容は別に定める。	
（協定期間）	
第3条 この協定の有効期間は、本協定締結の日から平成22年3月31日までとし、期間満了の1ヶ月前までに当事者から更新しない旨の意思表示がないときは、本協定は同一条件により1年単位で更新されるものとする。	
（その他）	
第4条 この協定に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、甲乙協議して決定するものとする。	
この協定の証として、本書12通を作成し、甲乙両者が記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。	
平成21年9月28日	

行動計画2 適切な伐採量・造林量の検討

(1) 背景・課題

- 管内の人工林資源は、高齢級の資源が増加する一方で若齢級の資源が少なくいびつな齢級構成となっており、将来にわたる森林資源の循環利用に懸念。
- 森林資源の循環利用に向けては、伐採後の確実な造林（造林未済地対策）とともに、長期的な視点に立った伐採量・造林量の検討と、その実現に向けた実効性のある取組が必要。
- 適切な伐採量の実現には、川上から川下にいたる森林・林業関係者の合意に基づく取組が不可欠であり、それに向けた意識の醸成や意見交換を進める必要がある。
- 適切な伐採量の実現に向けては、計画的な伐採を進めるため森林経営計画の認定率向上が重要。
- 管内市町村では、市町村・総合振興局・森林組合・森林管理署（フォレスター）等からなる「市町村森林整備計画実行管理推進チーム」「森林経営計画作成推進班」を設置しており、伐採・造林指導、及び経営計画作成推進の実行組織として活動を行っている。

(2) 行動計画

- 人工林資源齢級構成の平準化にむけた地域別資源シミュレーションを実施。
- 資源シミュレーション結果や樹種別需給見通し等を踏まえ、市町村森林整備計画実行管理推進チームを中心に、地域における適切な伐採・造林量を検討。
- 上記検討結果を踏まえ、活性化協議会において適切な伐採・造林量の検討と合意形成、及び実現に向けた具体策の検討を実施。
- 森林経営計画作成推進班において森林経営計画の作成を推進。

行 動 内 容	実施年度					行 動 主 体						
	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国	
適正な伐採量・造林量の検討	地域別資源シミュレーションの実施	↔									○	
	実行管理チーム等における伐採・造林量の検討	←			→			○	○	○		
	活性化協議会における合意形成・具体策の検討					↔	○				○	
森林経営計画認定率の向上	森林経営計画作成推進班における取組	←			→			○	○	○		

関係団体：森林組合

(3) 成果指標・目標

東部流域の一般民有林におけるカラマツ伐採量（皆伐）

現状値（H26） 40万m³/年 → 目標値（H32） 33万m³/年 以下

東部流域の一般民有林におけるカラマツ造林量

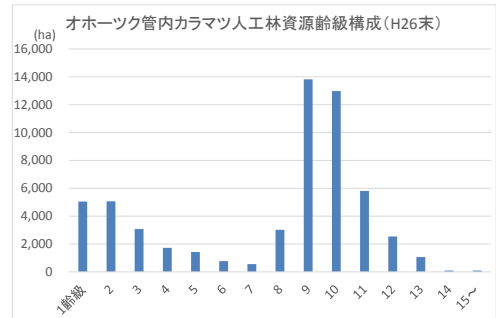
現状値（H26） 710ha/年 → 目標値（H32） 1,170ha/年 以上

参 考

◆網走東部流域のカラマツ人工林資源シミュレーションについて

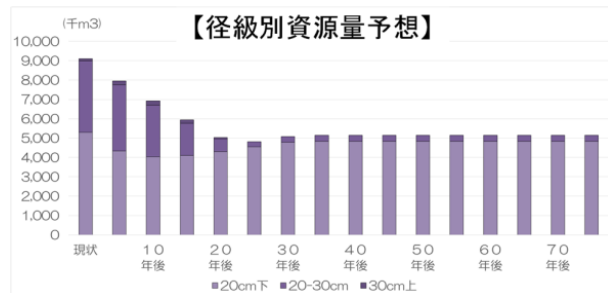
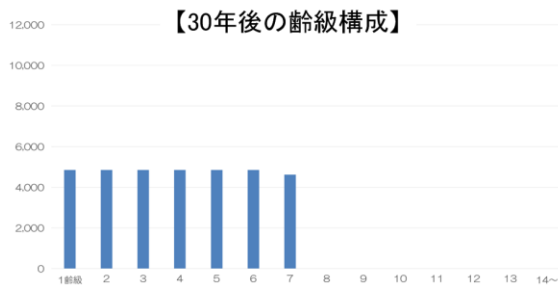
＜オホーツク管内のカラマツ人工林齢級構成＞

戦後植栽された人工林の多くが成熟化し、伐期を迎える一方、若齢級資源が少なくいびつな齢級構成となっている。人工林資源の循環利用を進めていくためには、齢級構成の平準化に向けた適正伐採量・造林量の検討が不可欠。

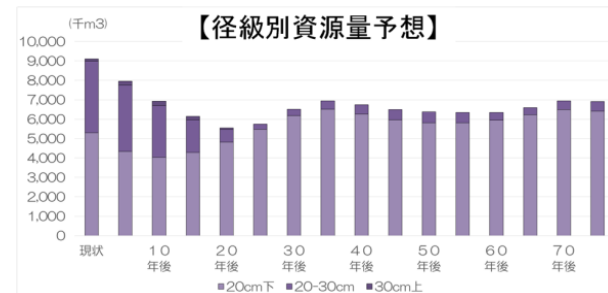
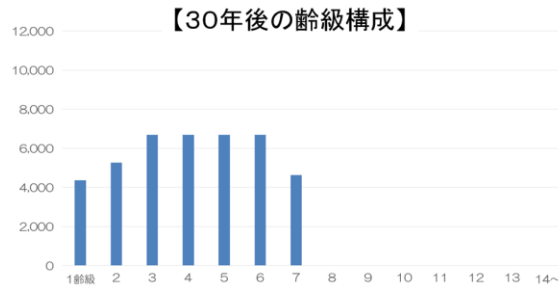


＜網走東部流域カラマツ人工林資源シミュレーション＞

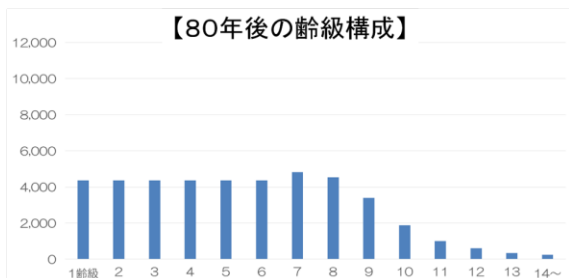
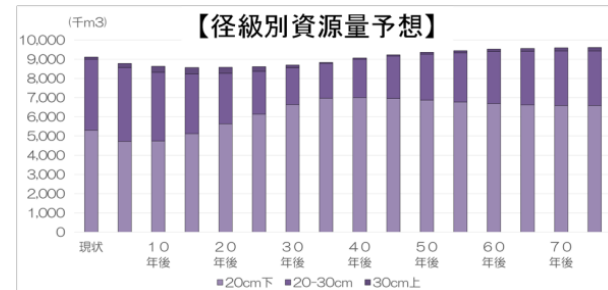
○現状維持 (皆伐面積 1,240ha/年・植栽面積 970ha/年)



○植栽推進 (皆伐面積 1,240ha/年・植栽面積 1,340ha/年)



○伐採抑制 (皆伐面積 870ha/年・植栽面積 970ha/年)



行動計画1 若者が林業に新規参入するための取組

(1) 背景・課題

- オホーツク管内の新規参入者は、近年 40 名前後で推移しており、林業労働者数としては増加傾向にあるが、素材生産と造林に区分すると、造林では平成 21 年度以降減少傾向にある。また、常用労働者のうち 40 歳未満の若年労働者比率は 28.2% で平成 21 年度の 30.5% と比べ減少している。
- 林業労働者は依然として高齢者割合が高いことや定着率が低いことから、特に減少傾向の造林に関しては、今後も新規参入者の確保が必要である。
- 就業希望者の多くは通年雇用を希望しており、技能を習得するまでに数年間の経験が必要であることから、就業条件の整備と研修事業等を積極的に活用して育成していく必要がある。雇用する側には労働力の再生産を見据え、単なる就労者の確保だけにとどまらず、人材育成の視点も求められる。

(2) 行動内容

- 行政がモデル的に地域の大学と連携し、学生が地域の林業の担い手となるよう新たなインターンシップ制度を創設し、その運営を民間へ移行する。
- 東京農大、北見工大等教育機関と地域ネットワークを構築し、林業の担い手の育成確保に係る情報・課題の共有を図る。
- 道が平成 27 年度に実施した林業担い手確保に係るアンケート結果等を林業事業体に提供し、求職者の求める就労環境、就業条件により近い、就労しやすい環境へ改善するよう促す。
- 労働以外の余暇を含めた地域の魅力を積極的に発信し、管外からの移住者確保を行う。
- 関係団体(北海道森林整備担い手支援センター)による各種研修制度の活用により林業労働者の技術・技能の向上を図る。

行 動 内 容		実施年度					行動主体				
		H28	H29	H30	H31	H32	流域	林業界	関係団体	市町村	振興局
教育機関との連携	行政主導のインターンシップ°	←		→			○	○	○	○	
	民間主導のインターンシップ°				←	→	○	○	○		
	教育機関等との地域ネットワーク構築	←				→	○	○	○	○	○
就労環境・条件の改善	求職者の求める就労条件の情報提供	←				→	○	○	○		
地域の魅力発信	労働以外の地域の魅力の発信	←				→	○	○	○		
人材育成	担い手支援センターの活用による研修	←				→	○	○		○	

関係団体：ハローワーク、教育機関、北海道森林整備担い手支援センター

(3) 成果指標・目標

常用労働者のうち 40 歳未満の若年者割合を約 3%増加

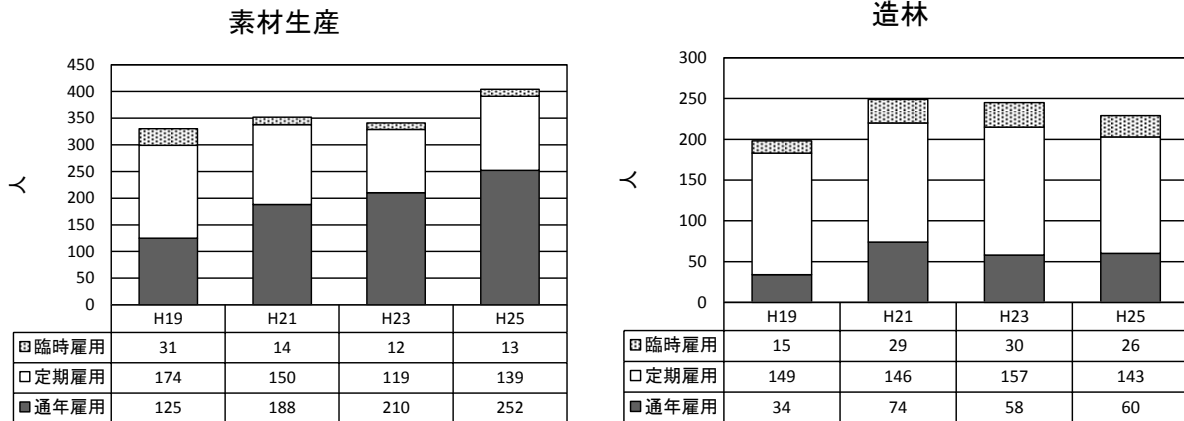
現状値 (H25) 28.2% → 目標値 (H32) 31.0%

参 考

◆オホーツク管内の林業労働者数の現状

＜業種別林業労働者数の推移＞

素材生産については、「事業量の増加」・「年間を通じた事業」・「高性能林業機械の導入による省力化」などにより通年雇用が増加し労働者数は増加。一方造林については「事業期間が春期から秋期に限定」・「人力主体の労働のため定期・臨時雇用が主体」であることから労働者数は減少傾向。



◆教育機関との連携

＜林業事業体と大学生へのアンケート結果＞

大学生による造林・保育のアルバイトの可能性を検討するため、オホーツク総合振興局で平成 27 年に林業事業体と東京農業大学生物産業学部学生を対象に、アンケート調査を実施。

○調査概要

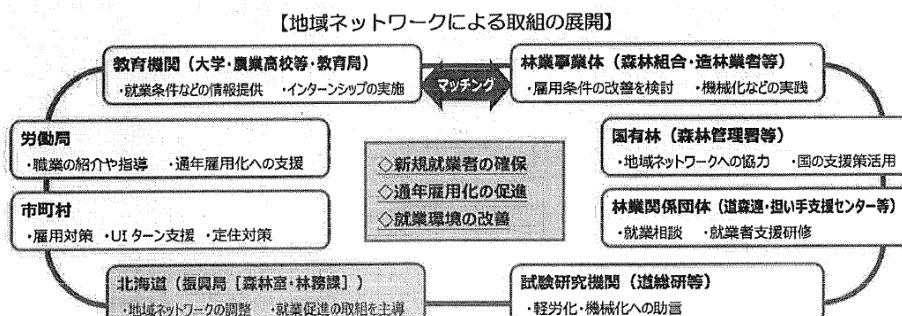
- ・林業事業体（造林・保育をする森林組合（下請け事業体含む）、道有林中核事業体）を対象に学生アルバイトの可能性や条件についてアンケート調査を実施（27 社回答）
- ・東京農大学生（林業就業支援講習参加者、育成作業実習参加者）を対象にアルバイトの条件や林業に対するイメージについてアンケート調査を実施（131 名回答）

○結果概要

- ・回答した学生の約 8 割がアルバイトに従事又は従事予定。従事者の 5 割は一次産業に従事。
- ・事業体が提示するアルバイト賃金と学生の希望に大きな乖離なし。
- ・就業日は学生が大学の休日を希望しているのに対し、事業体は平日を希望。
- ・事業体の多くはチェーンソーや刈払機安全講習修了者を希望しており、学生の一部は資格あり。

＜地域ネットワークの構築＞

北海道では平成 28 年度より、林業担い手の確保を進めるため、教育機関や地元の林業事業体、市町村など地域関係者のネットワーク化を進め、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組を実施。管内においても、上記アンケートを活用しながら、東京農大や北見工大などの各教育機関を含めた協議会の形成を検討している。



分類ウ 森林認証の取得促進

行動計画 1 適切かつ健全な管理が行われる森林認証の取得促進

(1) 背景・課題

- 網走西部流域では、約32万ha、網走東部流域は、約31万haと、管内での森林認証面積はFSC及びSGECをあわせ63.1万haとなり全国最大規模の認証地域となっている。(平成27年12月末現在)
- 森林を適正に管理する方法として、森林認証の取得は有効な手法であり、これまでの取組で東西流域の認証率は伸びてきたが、その取得地は国有林・公有林・大規模森林所有者が中心である。

(2) 行動内容

- 網走東部流域では「森林認証を推進して地域興しを目指す協議会」、西部流域では「緑の循環森林認証で地域おこし協議会」での活動などにより、民有林の森林認証取得に向けた活動を実施する。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H28	H29	H30	H31	H32	流域	木材業	関係団体	市町村	振興局	国
森林認証の取得促進	民有林の取得に向けた普及PR	◀				▶	○		○	○		

関係団体：森林認証を推進して地域興しを目指す協議会、緑の循環森林認証で地域おこし協議会

(3) 成果指標・目標

管内の森林認証率 現状値 (H27) 82% → 目標値 (H32) 90%

分類工 流域環境の保全

行動計画 1 流域環境保全に取り組む団体等と連携した森林保全活動や水土保全機能向上のための取組

(1) 背景・課題

- 藻琴川及び網走川流域では河川環境の保全を目的として地元自治体、農業関係者、漁業関係者等による協議会が、また網走湖の水質環境の改善等を目的として国、道、地元自治体及び研究機関による協議会が組織され、水質環境の保全の取組が進められている。
- 平成24年度に「北海道林業事業体登録制度」が創設され、土砂流出を起こさないなど素材生産における自主的行動規範の実行を事業者に促している。
- 降雨時の河川汚濁の防止など流域環境の保全のため、地域の関係者の連携が必要であるとともに、素材生産などにおける土砂の流出については自主的に防止する必要がある。

(2) 行動内容

- 流域環境の保全を目的とした協議会等の取組に対し、流域活性化協議会構成員が協力するとともに、林業事業体への研修会等を実施し、流域環境への配慮について啓発する。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H28	H29	H30	H31	H32	流域	木材業	関係団体	市町村	振興局	国
環境保全を目的とした協議会等への参加協力		◀				▶			○	○	○	○
林業事業体への登録促進及び研修会等の実施		◀				▶		○			○	

(3) 成果指標・目標 設定しない

参 考

◆オホーツク管内の森林認証

○オホーツク管内所管別森林認証取得面積(平成27年12月末現在)

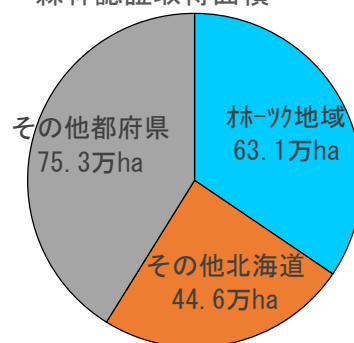
単位:ha

市町村名	所有区分	国有林	道有林	市町村有林	一般民有林	計
東部流域		243,166	41,904	8,977	12,482	306,530
西部流域		190,606	66,261	10,518	57,087	324,472
計		433,772	108,165	19,495	69,569	631,002
		69%	17%	3%	11%	100%

○全国の認証状況とオホーツク

森林認証制度は、行政や企業から独立した機関が、適切な森林管理や、持続可能な森林経営が行われている森林と、流通加工業者を審査、認証し、そこから生産・加工された木材や木製品に認証機関ごとに独自のマークをつけて、区別する制度です。

森林認証取得面積



違法伐採や、保護する価値の高い森林の伐採を防ぐために効果的な仕組みであり、平成27年12月現在、全国の森林認証面積は183万haあり、その約34%がオホーツク地域の森林となっています。

	認証森林面積 (万ha)		
	計*	F S C	S G E C
全 国	183.0	39.3	147.1
北海道	107.7	4.7	106.5
うち林-ツク地域	63.1	0.4	62.7

*FSC及びSGECの重複取得分があるため、計と内訳は一致しない。

◆北海道林業事業体登録制度

道では、平成24年8月、関係法令等を遵守した適切な森林整備等の実施と労働安全衛生管理に努める健全な林業事業体の育成を図るため「北海道における適切な森林整備等の実施に向けた指針」を定め、「林業事業体登録制度」を設けた。

指針では、森林施業を森林所有者に代わり実施する林業事業体に、将来にわたり森林の恵みを楽しむことができるよう、森林法などの関係法令の遵守や林地の保全など環境への配慮を求めるとともに、森林の資源の循環利用を進めるためには、伐採跡地の適確な更新計画が必要となるとしている。

またオホーツク管内の林業事業体の登録数は、平成27年12月現在117社となっている。

◆流域環境の保全

これまで藻琴川、常呂川、網走川流域等での河川環境の保全を目的として活動してきた協議会のほかに、新たに網走川流域の農業・林業・水産業の関係団体、企業、行政機関、大学、研究機関が人的ネットワークを築き、持続可能な地域協働による人・産業・自然が共生する流域社会の構築を目指した「網走川流域の会」が平成27年3月に設立。地域住民との協働による環境保全の取組・情報発信を行っている。

基本方針 2 地域材の利用促進

分類ア 農業分野 / 牛舎等畜舎

重点

行動計画 牛舎等畜舎への利用促進のための普及活動

(1) 背景・課題

- これまで公共事業の利用や普及活動の一定の効果もあって施設整備が図られてきたが、イニシャルコストの高さがネックとなっている。
- 一方、育成舎や乾乳舎など用途によって木造に対するニーズは潜在的にあると言われている。
- TPP 対策として酪農業に対する国の支援が進められており、牛舎等の新設・改築が期待される。
- 牛舎等の建設に際して木造化を促進するためには、木と鉄の経済性比較に加え、CO2 固定や間伐促進などの環境優位性等の木材の優位性や施工事例を広く普及していく必要がある。

(2) 行動内容

- 農業関係団体や建設業者等との意見交換により、木造畜舎の普及方法について検討
- 経済性、環境優位性、利用者の感想などの情報を収集し、市町村、振興局、関係団体を通じて木造畜舎の普及を図る。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
普及方法の検討	関係団体との意見交換による普及方法の検討、情報収集						○		○	○	○	
関係者との連携による普及	振興局、市町村、関係団体等を通じて木造畜舎を PR						○	○	○	○	○	

関係団体：（道総研）林産試験場、農業試験場、北見農業協同組合連合会、森林組合など

(3) 成果指標・目標

木造畜舎等の建設床面積（確認申請結果）

現状値（H22-26）14,601m² → 目標値（H28-32）16,000m²（10%増）

参 考

◆木造畜舎と鉄骨造畜舎の比較事例

<ライフサイクルコストの比較>

畜舎の使用期間を40年としたときのライフサイクルコスト（維持費も含めた生涯費用）はシミュレーション事例では800万円ほど鉄骨造より安価となった。

※ 建築面積 875 m² (265 坪) 哺育舎 (17~27 週齢) 頭数 150 頭 の場合

		木造：A	鉄骨造：B	B-A
		(万円)	(万円)	(万円)
イニシャルコスト	建築費	5,361	5,527	166
	不動産取得税	129	153	24
ランニングコスト	固定資産税	483	1,196	713
	火災保険料	170	101	-69
合計		6,143	6,977	834

- ・木造畜舎の建築費は鉄骨造と大きく変わらないケースもある
- ・木造は固定資産税が安く生涯費用では有利
- ・木造は経済波及効果が大きいいため、木材利用が北海道の森林整備や林業・林産業、経済にどう貢献できるかという視点も必要

北海道立総合研究機構林産試験場利用部古俣寛隆氏発表資料より抜粋（平成 25 年度木造牛舎に関する勉強会開催報告書（H26.3 網走西部・東部流域森林・林業活性化協議会））

<牛にとっての快適性の比較>

<p>木造牛舎の利点</p> <p>フリーストール牛舎の建築は可能</p> <p>屋根の羽目板による断熱・補強</p> <p>育成舎や乾乳舎へのニーズは高い</p>	<p>木造牛舎の課題</p> <p>中柱が太くなる</p> <p>間口の広い部分への対応</p> <p>防腐処理・特別な金具が必要</p> <p>→鉄と木の複合型で解消</p>
<p>木造牛舎は快適か？木造 vs 鉄骨造</p> <p>（場所・大きさ・頭数が同じ牛舎同士で比較）</p> <p>木造の場合温度上昇を抑える</p> <p>体温・コルチゾール濃度に差はなく両牛舎ともストレスはない</p>	



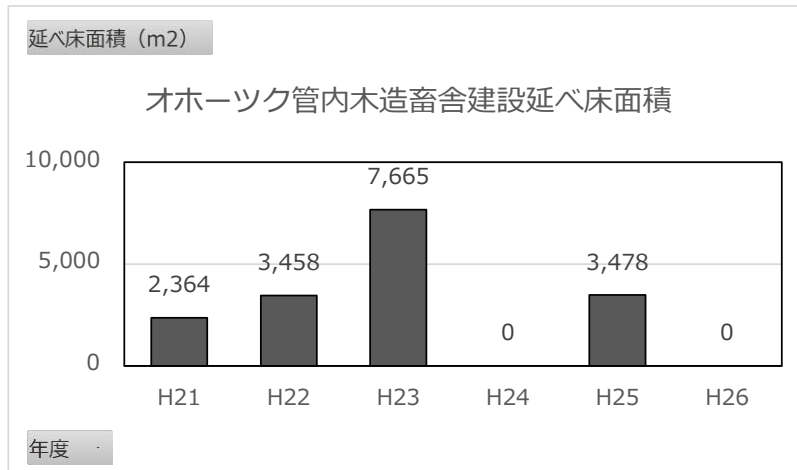
木造（奥）vs 鉄骨（手前）



北海道立総合研究機構根釧農業試験場地域技術グループ堂腰頭氏発表資料より抜粋（平成 25 年度木造牛舎に関する勉強会開催報告書（H26.3 網走西部・東部流域森林・林業活性化協議会））

◆木造畜舎の建設延べ床面積の推移

平成 21 年度以降の木造畜舎の建設実績は、平成 23 年度をピークに減少傾向にある。



行動計画 工務店と連携した住宅展示会の開催など普及活動の実施

(1) 背景・課題

- 管内市町村では地域材や認証材を利用した住宅に対し、市町村が建設費の補助をするなど、住宅分野における地域材の利用促進を図ってきている。
- 一方、施主等の地域材利用への関心は薄い傾向にあり、また地元の工務店等では価格が高い等の理由から輸入材に比べ、地域材が使用されていない状況である。
- 輸入材よりも价格的に不利な地域材を住宅へ利用促進する方策として、工務店が苦勞せずに施主等へPRできる地域材利用の意義などの内容を検討し、普及材料を作成する必要がある。

(2) 行動計画

- 工務店や設計事務所に対し、地域材利用の意義などの普及に必要な情報や材料などのニーズを調査し、普及材料を作成する。
- 住宅建築を予定している者を対象に、住宅や森林施業現場の見学会を工務店等と連携して開催する。
- ホームページなどにより、地域材を利用した住宅建築の事例などを広くPRする。

行 動 内 容		実施年度					行 動 主 体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
ニーズ調査、普及材料の作成	地域材を利用している工務店等に対しニーズ調査を実施、普及材料作成		←	→			○	○	○			○
見学会等の開催	住宅と森林施業現場の見学会をあわせて開催			←	→			○	○			
工務店によるPR	見学会の開催状況や地域材利用住宅の事例をPRする			←	→				○			

関係団体：(道総研) 林産試験場、オホーツクの家づくり協議会、(一社) オホーツク森林産業振興協会など

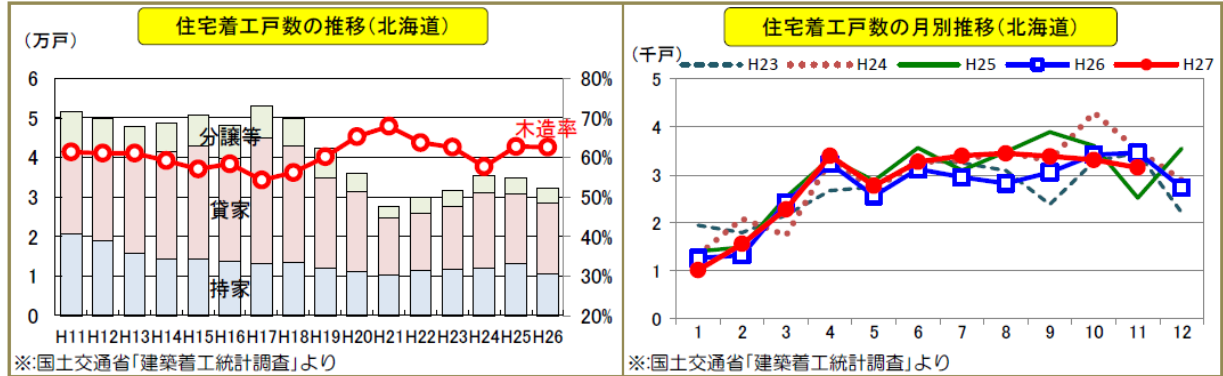
(3) 成果指標・目標

地域材利用促進制度を活用する住宅棟数

現状値 (H22-26) 216 棟 → 目標値 (H28-32) 238 棟 (10%増)

◆住宅着工戸数の推移

<全国と北海道の推移>



全国の住宅着工戸数は、H21年夏以降回復基調にあり、平成25年度は消費税率引き上げ前の駆け込み需要による顕著な増加が見られたが、H26年度は反動減の88万戸となった。木造率は平成26年度で55.2%と横ばい。道内でも、H26年度は駆け込み需要の反動減により3万2千戸となった。木造率は平成21年度以降低下傾向が続いていたが、平成25年度に上昇し、平成26年度は62.6%を維持している。

<「「地材地消」バスツアー-in オホーツク（H26.2.25開催）」アンケート結果>

北海道林業・木材産業対策協議会などの主催で実施したバスツアーでは、工務店、設計事務所等の参加により、地域材を利用した住宅、カラマツ人工林、プレカット工場の視察ツアーを実施した（20名中65%が工務店）。木造住宅を建てる場合重要なものとして最も回答が多かったのは「機密性等の温熱環境（複数回答18名）」であったが、今後は地域材を意識して使おうと思ったと回答があったのは、参加者の8割に上り、一定の成果が期待された。



<市町村における地域材利用住宅への助成状況>

社会資本整備総合交付金などの活用により、各市町では、オホーツク産森林認証材などの地域材を利用した民間住宅に対し、建設費を助成する事業を実施している。平成26年度の実績は31件だった。

市町村	事業名	H26 助成実績
置戸町	森と住まいの支援補助金	4件
美幌町	美幌町産材活用促進事業	14件
紋別市	紋別市認証材活用住宅助成制度	11件
雄武町	雄武町快適住まいづくり促進事業	2件
滝上町	「ずっと住まいるたきのうえ！」支援事業	H27 新規

美幌町産 FSC 材による住宅建設事例は平成19年度から26年度までに累計で117件に至っている。地域産材の住宅への利用促進には実績のPRも効果的である（平成28年2月2日開催 AP改訂WG会議でのアドバイザーからの発言より）。



分類イ 建築分野 / 公共施設

行動計画 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく施設の整備

(1) 背景・課題

- 平成22年10月1日「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(木材利用促進法)」が施行され、国は公共建築物における木材の利用に努める基本方針を策定した。北海道ではこの基本方針に即して、北海道の方針を定め、管内の全市町村においても平成25年6月までに道の基本方針に即した市町村の方針を策定した。
- 地材地消の観点から、木材利用促進法を踏まえ、波及効果の高い公共施設の新築や改築において木造化・木質化を積極的に推進し、民間施設や一般住宅等への推進を図る必要がある。

(2) 行動計画

- 地域材が商業施設等の民間施設や一般住宅においても活用されるよう、ホームページへの掲載や建築事業者等と連携した情報提供活動を実施する。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
HP等によるPR	見学会の開催状況や施設の利用状況をPRする	←				→			○	○	○	

関係団体：(一社)オホーツク森林産業振興協会

(3) 成果指標・目標 設定無し(木造公共施設の建築に関する概要等の全体把握が困難なため)

分類ウ 土木分野 / 公共土木

行動計画 公的機関が発注する土木工事での積極的な地域材の活用

(1) 背景・課題

- 北海道では公共事業を所管する農業・建設担当部局と連携し、土木工事における間伐材等の木材利用を積極的に進めるとともに、市町村が実施主体となる土木工事についても木材の利用を推進している。
- 道の水産林務部では、道産材の需要拡大を図るため、平成26年度からコンクリート型枠合板を外国産材から道産トドマツへ転換する取組を始めた。
- 近年は公共事業費の大幅な削減により、木材の利用量は減少傾向にある。

(2) 行動計画

- 林道事業や治山事業などの森林土木工事はもとより農業用の暗渠疎水材(木材チップ)やコンクリート型枠材として間伐材を積極的に使用するなど国や地方自治体が率先して地域材を活用するとともに、使用事例をPRし普及に努める。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
公的機関が発注する公共土木工事での積極的な使用と事例のPRによる普及		←				→				○	○	○

(3) 成果指標・目標

公共土木工事での木材利用量

現状値(H26) 24,936m³ → 目標値(H32) 25,000m³

(公共事業の縮減が予想されるため現状維持)

参 考

◆公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

＜法律及び方針の概要＞

国は平成 22 年 5 月「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を公布した。北海道では国の基本方針に即して平成 23 年 3 月に「北海道地域材利用推進方針」を策定した。管内では全ての市町村で「地域材利用推進方針」が策定されており、公共建築物における木材の利用に努めることとしている。

～公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（抜粋）～

（目的）第一条

この法律は、木材の利用を促進することが地球温暖化の防止、循環型社会の形成、森林の有する国土の保全、水源のかん養その他の多面的機能の発揮及び山村その他の地域の経済の活性化に貢献すること等にかんがみ、公共建築物等における木材の利用を促進するため、～（中略）～木材の適切な供給及び利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、もって森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与することを目的とする。

（基本方針）第七条

農林水産大臣及び国土交通大臣は、公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を定めなければならない。

（都道府県方針）第八条

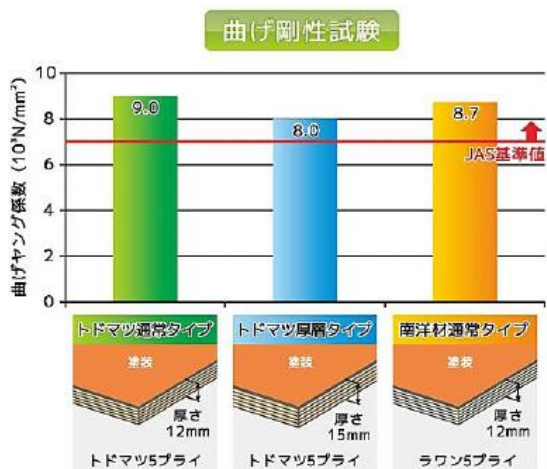
都道府県知事は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を定めることができる。

（市町村方針）第九条

市町村は、都道府県方針に即して、当該市町村の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針を定めることができる。

◆道産トドマツ材を使用したコンクリート型枠用合板の開発

土木工事で使われるコンクリート型枠用合板のほとんどは外国産のラワン材を原料としていることから、北海道水産林務部では、道産木材の利用促進を図るため、コンクリート型枠用合板に道産トドマツ材の利用を進めている。強度試験の結果では、JAS基準をクリアしており、道の森林土木工事での試用にあたっては性能上の問題がなかったことから、平成 26 年度より道発注の森林土木工事の特記仕様書に道産木材を積極的に利用する旨規定している。



JASの曲げ剛性試験を行った結果、トドマツ材を使用した型枠材の剛性は、JAS基準をクリアしました。

北海道水産林務部林業木材課作成資料

現場の声

- 従来品に比べると、切断や穴あけなど加工がしやすい
- 軽いので扱いやすい
- 施工性など、使い勝手は変わらない
- 柔らかいため締め付け具合が判断しづらい

使用にあたっては

- 基本的に従来品と変わらないので、通常の作業が可能
- ただし、材が柔らかいので、セパレーターの締め付けや打釘の際は、力加減に注意

分類工 暮らし分野 / 木工クラフト

行動計画 インテリアや食器等生活用品の木製品利用拡大に向けたイベント等の実施

(1) 背景・課題

- 家具等のインテリアや食器等に関しては各企業において新製品開発に努め、木製品の利用拡大に向け「オホーツク木のフェスティバル」等のイベントに出展・販売した。同フェスティバルではデザインコンペを実施するなどデザインや機能性向上のため研究を重ねてきたが、平成28年度以降の取組は未定となっている。
- (一社)オホーツク森林産業振興協会では、販路を拡大するため東京ギフトショーや木製品全国展示会に出展するほか、協会の地域材利用促進部会では、各種イベントに活用するため、地域材を活用した割箸を作成・配布している。
- 地域材の利用を促進するためには、プラスチックや金属等非木製品から木工クラフトなどの木製品に転換して暮らしの中の生活用品に取り入れていくことが重要である。このため、これまでのオホーツク木のフェスティバルに変わる取組を検討・実施して、製品の普及・販売を進めていく必要がある。

(2) 行動計画

- (一社)オホーツク森林産業振興協会等の関係団体と連携した新製品の開発・展示や、各種イベントへの出展により、暮らしにおける木製品の普及を進めるとともに、更なる利用拡大に向けたカタログの作成やインターネット販売など販路の拡大を進める。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
イベント出展	新規イベント開催検討及び実施	←				→			○	○	○	
販路の拡大	カタログの作成やインターネット販売の取組	←				→			○	○	○	

関係団体：(一社)オホーツク森林産業振興協会等

(3) 成果指標・目標

クラフトイベントの開催

現状値 (H27) 1回/年 → 目標値 (H32) 1回/年

参 考

◆（一社）オホーツク森林産業振興協会の取組

<全国展示会への出展等 PR 活動>

（一社）オホーツク森林産業振興協会では、地域の木製品の販路を開拓するため、これまで東京ギフトショーや木製品全国展示会に出展してきたほか、協会の地域材利用推進部会では、各種イベントに活用するため、地域材を使用した割り箸を作成・配布している。また、協会のウッドクラフト振興部会では、会員の製品を集めた「オホーツクウッドクラフトカタログ」を作成し、各種イベントで配布している。協会では、主にクラフト製品について、今後、販売力の強化や情報発信の強化に努めることとしている。



<オホーツク「木」のフェスティバルについて>

オホーツク地域の森林・木材関連産業の振興をめざし昭和 61 年に第 1 回が開催された「オホーツク『木』のフェスティバル」は、様々な木製品を展示する大規模な産業イベントとして発展してきましたが第 30 回を迎えた平成 27 年度で開催は終了することが決定した。

一方、クラフトメーカーからは商品展示の場を与えてくれる後継イベントの開催を望む声もあり、事務局である協会も含め、関係者による検討が進められているところ。



行動計画 林地未利用材の利用促進

(1) 背景・課題

- 平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）が開始され、この制度を活用した木質バイオマス発電所の整備が道内でも各地で進められている。このため、今後新たに全道で年間70万m³以上の木材需要が見込まれている。管内では紋別市で建設が進められており、平成28年12月より稼働予定となっている。この木質バイオマス発電により年間26万m³の木材需要が新たに発生する。
- 新たな木材需要に対応するため、これまで林内に放置していた間伐材（未利用間伐材）や林地残材を集荷し、利用につなげる取組を積極的に進める必要がある。

(2) 行動計画

- 国有林、道有林、市町村有林において、林地未利用材*の積極的な搬出利用を検討、実施する。
- 発電事業者や造材業者、森林組合、輸送関係者等が連携し、林地未利用材の搬出に向けた低コストな集荷方法について検討する。
- 振興局等が林地未利用材の発生情報や搬出事例を収集し、ホームページにおいて情報発信する。

行 動 内 容		実施年度					行 動 主 体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
林地未利用材の 利用促進	積極的な搬出利用	←				→		○		○	○	○
	効率的・効果的搬出方 法の検討	←				→			○	○	○	○
	発生情報の収集・発信	←				→	○				○	○

関係団体：津別町森林バイオマス利用推進協議会、オホーツク森林バイオマス活用協議会、森林組合等

(3) 成果指標・目標

3年後に指標値を設定。

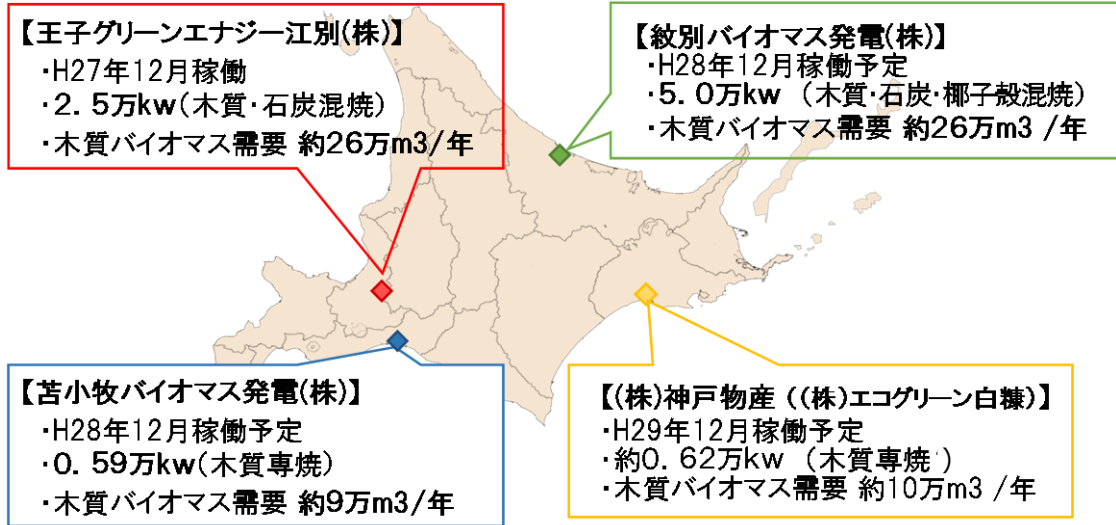
* 林地未利用材

立木を伐採して丸太にする過程で発生する枝葉、木の根元や先端部及び伐採後に森林外に搬出されない間伐材等の林地内に残された未利用資源のこと。

参 考

◆道内における大規模な木質バイオマス発電施設の計画（H27.12時点）

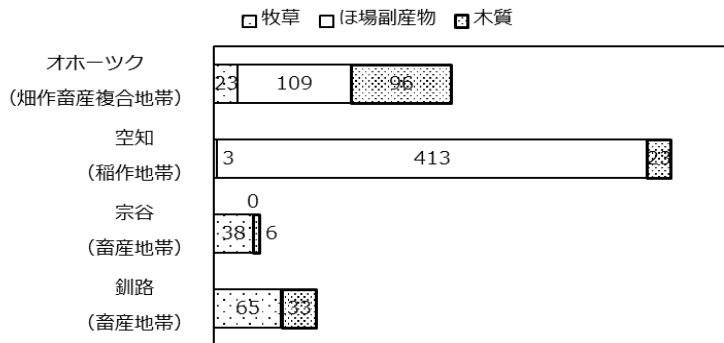
道内では大規模な木質バイオマス発電施設により 70 万 m³ 以上の需要が発生することとなり、各施設は今後長期に渡って安定的に木材を調達する必要がある。



◆オホーツク地域における牛舎等敷料への木質系敷料の依存度

特に網走西部流域では麦稈などのほ場副産物が少ないことから、従来から木質系敷料への依存度が高い傾向にあると言われ、牛舎等敷料用のバイオマスの利用も盛んである。

廃棄物から推定した敷料の資源量（現物 千t/年）



平成 28 年 2 月 2 日北見地方農協連から提供された資料を改編。H13 北海道農業統計表より試算。

◆林地未利用材集荷の取組

道などでは年間 1,106 千 m³ の林地未利用材（未利用間伐材、林地残材）が発生すると予測しており、この林地未利用材をどれだけ有効利用していけるかがポイントとなっている。

区分		(千m ³)		
		H24	H34	H44
全道人工林	主伐・間伐	840	990	1,148
	除伐	266	266	266
計		1,106	1,256	1,414

北海道庁・北海道森林管理局・(地独) 林業試験場の担当者で構成する「森林資源動向調査チーム」による推計（H26.3）

津別町森林バイオマス利用推進協議会（H24.1 設立。事務局津別町）では、追い上げ材や末木を小型コンテナで集荷するなどの取組を進めている。また、オホーツク森林バイオマス活用協議会（H26.11 設立。事務局オホーツクバイオエナジー）では、長期安定的サプライチェーンの構築を目指している。

基本方針3 森林認証材の普及

分類ア 森林認証材のマーケティング戦略の構築

重点

行動計画 森林認証材のブランド化の検討と大規模消費地等への出荷の拡大

(1) 背景・課題

- 森林認証材のブランド化を図るため、森林認証により環境配慮された材に独自の品質基準を設けた「オホーツクWOOD」の出荷体制を平成23年度に整えたが、需要がないため出荷に至っていない。
- 森林認証の取得メリットが少ないことから CoC 認証事業体数が減少傾向にある。
- 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック（TOP）大会において関連施設に認証材が利用される見込みであり、国内における森林認証への関心が高まりつつある。
- 大手建設会社などでは CSR として、環境配慮や人口減少対策としての地域貢献の取組を進めており、国産森林認証材を積極的に利用する動きも見られる。
- TOP を契機として、森林認証材のマーケティング戦略の構築が求められている。
- CSR 活動を模索する首都圏などの企業とのマッチングにより、オホーツク産認証材の利用促進を図る好機である。

(2) 行動計画

- ハウスメーカーやホームセンター、大手建設会社など最終消費者につながる中間業者（産業消費者）をターゲットに市場調査を実施するとともに、オホーツクの森林認証材のイメージなどの売り込みの方向性を検討
- 中間業者に売り込みをするための説明用資料などの共通ツールの作成。
- 首都圏出展イベントへの参加による大消費地へのオホーツク産認証材の販路の開拓。
- エコツツェリア協会等首都圏の公開講座を活用した CSR 活動の強化

行 動 内 容	実施年度					行動主体					
	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
認証材のブランド化 市場調査の実施、方向性検討	←	→				○	○				○
共通ツールの作成			↔			○	○				○
首都圏出展イベントへの参加・公開講座活用	←				→	○	○				

(3) 成果指標・目標

CSR 活動を模索する企業とのマッチング数

現状値 (H27) 0社 → 目標値 (H32) 2社

参 考

◆森林認証材の需要に関わる動向

<オホーツク WOOD>



ブランド名称
オホーツク WOOD

ロゴマークのコンセプト
オホーツクブランド材の普及とオホーツク海の波を丸太の年輪で表現しています。緑色はオホーツクの豊かな森林を意味しています。

区分	ブランド基準	JAS基準
含水率	10±2%以内	15%以下
寸法基準	材長:±2.0mm	±5.0mm
	短辺:±0.2mm	+1.5mm、-0.5mm
その他	接着の程度	
	木部破断率70%以上	木部破断率65%以上

※ ブランド基準（抜粋）針葉樹集成材

森林認証材に独自の品質基準を設けることにより、オホーツク産材を環境に優しく精度の高い製品としてブランド化するため、平成22年6月にブランドの基準とブランド名、ロゴマークを設定した。また、平成23年3月に事業体の登録や生産を開始するとともに、エンドユーザー等へ認知度を向上させるための普及活動を実施した。しかし、需要がないことから、出荷に至っていない。

<東京オリンピック・パラリンピック（TOP）関連施設への森林認証材の利用>

2020年開催予定のTOP関連施設である新国立競技場や有明アリーナなどには国産森林認証材等の一定の基準を満たす木材が使用される見込みであり、これに伴い、全国的に森林認証や森林認証材に対する関心が高まっている。



2016.11.16 新国立競技場整備事業技術提案書より転載

<企業のCSRとしての国産森林認証材の利用>

コンビニエンスストアの“ミニストップ”では国産FSC材を活用した店舗の建設を進めており、また、三菱地所グループでも国産FSC材を使用した住宅販売やマンションの木部へのFSC材（ロシア材含む）の使用を進めている。これらの取組は環境への配慮や地域への貢献の姿勢をステークホルダーに示す取組であり、さらに加速していくことが期待される。

<森林認証制度や認証材製品の普及PR資料の作成・配付>

流域活性化協議会では、森林認証制度を解説した絵本や論文集、制度を簡単に説明したリーフレットなどの普及資料を作成し、関係機関やジャパンホームショー来場者などへ配布するなどの普及に努めてきた。またオホーツク総合振興局では「北海道オホーツク産森林認証材カタログ」を作成し、イベント来場者への配布や道内工務店への郵送などを行い、製品のPRを実施した。これらの内容を蓄積し、さらに発展させることが重要である。



北海道オホーツク総合振興局

分類イ 加工流通体制の整備

行動計画 加工・流通認証(CoC 認証)の取得促進

(1) 背景・課題

- 網走西部流域では、森林認証材のブランド化を図るため、森林認証により環境配慮された材に独自の品質基準を設けた「オホーツク WOOD」の出荷体制を平成 23 年度に整えたが、需要がないため出荷に至っていない。
- 認証森林から出材される木材を認証材として利用するためには、加工する製材工場や施工する工務店等が加工・流通認証(CoC)を取得する必要があるが、両流域では F S C で 1 3 事業体、S G E C で 8 0 事業体 (平成 2 8 年 2 月時点) が CoC 認証を受けているが、取得メリットが少ないことから CoC 認証の取得・更新意欲は低下しつつある。
- 森林認証材の管内での流通体制は整備されてきているが、オホーツク産森林認証材を道央圏や首都圏等大消費地に普及していくためには、素材生産業者のほか、様々な木製品メーカーも事業体認証を取得し、流通体制を確立する必要がある。

(2) 行動計画

- 管内の林産業者や工務店等を対象とした研修会の開催や、道央圏や首都圏のホームセンター・工務店等を対象とした認証材の売り込みを木材業界が主体となって行うことにより、オホーツク産森林認証材へのユーザーの理解と管内林産業者等の CoC 認証取得を促進する。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
CoC 認証の 取得促進	管内業者等への研修会 の開催	<				>	○	○			○	
	道央圏や首都圏への認 証材の PR 活動	<				>	○	○			○	

(3) 成果指標・目標

オホーツク産材を扱う CoC 取得事業体数

現状値 (H28.2) 93社 → 目標値 (H32) 130社

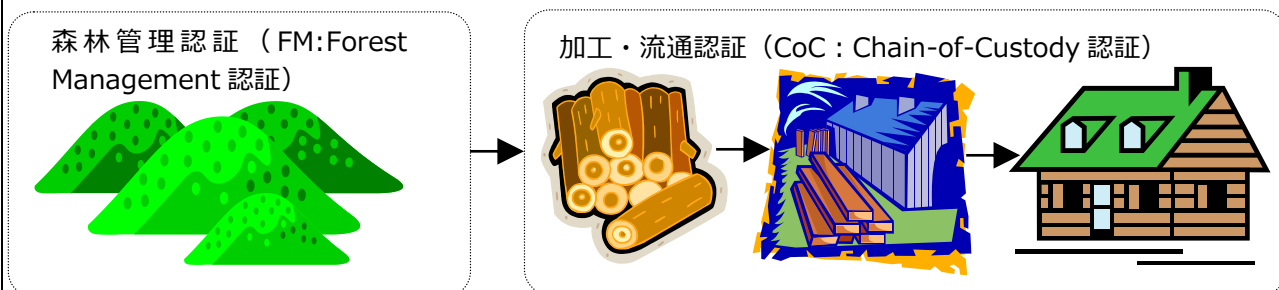
(管内取得事業体約 50%増)

参 考

◆CoC 認証の現状

<CoC 認証とは>

生産・加工・流通における認証制度で、最終製品までの全ての段階で認証を受けた上で適切に分別管理することにより、認証ラベルを付することができる。



<オホーツク地域における CoC 認証の取得状況>

両流域の FSC、SGEC の CoC 認証取得事業体数は、延べ 93 社（平成 28 年 2 月時点）であり、取得業種は素材生産から加工・流通、建築まで幅広く取得している状況。

○取得事業体数

	FSC	SGEC
管内合計	13	80

※グループ認証の場合構成員数

○業種別内訳

区分	FSC	SGEC	管内計
素材生産・販売	2	34	36
製材	4	25	29
合単板	0	2	2
構造用集成材	1	4	5
造作用集成材	0	2	2
プレカット	1	2	3
建設・土木	5	26	31
流通・販売	0	30	30
その他(建具・木工・ペレット・オガ粉・チップ生産等)	2	26	28

※1 事業体での複数対象事業認定あり

基本方針4 木育活動の推進

分類ア 木育体験機会の充実

重点

行動計画1 他産業分野や森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育や森林・木工体験活動の実施、木育施設と連携したイベント等の実施

(1) 背景・課題

- 管内の11の木育関連施設では特色あるイベントが実施されているが、多様化するニーズにさらに応えるには、(一社)オホーツク森林産業振興協会を中心に、国や道が育成している木育インストラクターや木育マイスターとの連携が効果的である。
- オホーツクみどりネットワークなど森林ボランティア団体が一般参加者を対象にした森林環境教育を継続的に実施していくほか、様々な実施主体が国有林、道有林、市町村有林などをフィールドにして植樹祭や林業体験などを今後も継続して実施し、一般参加者が森林とふれあう機会を提供していく必要がある。また、教育分野や福祉分野など他産業分野とも連携して、さらに森林や木材に親しむ取組を広げていく必要がある。
- 森林資源の適切な管理と暮らしへの地域材の利用を図るため、(一社)オホーツク森林産業振興協会や関係機関が、森林資源の状況や地域材の利用の意義などの情報発信を強化していく必要がある。
- 「ほっかいどう企業の森林づくり制度」を活用した「コープ未来(あした)の森づくり」など、企業のCSR活動としての機運が高まっていることから、地域の森林整備に関する情報提供や企業単位での森林づくりへの参加を推進していく必要がある。

(2) 行動内容

- 各施設が木育に関する指導者の養成研修を活用し、指導体制を整備するとともに、木育関連施設と連携したイベントを実施する
- (一社)オホーツク森林産業振興協会を中心に、教育分野など他産業と連携した森林体験や木工体験等を実施する。
- 各機関がこれまで同様森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育等を実施するとともに、連携者に対して森林資源の状況や地域材の利用の意義などの情報発信をする。
- 企業が行う環境活動の取組に対し、行政機関や関係団体が窓口になり、公有地等の活動フィールドを提供するなど受け入れするほか、ホームページなどにより取組事例の情報提供を行う。

行 動 内 容	実施年度					行動主体					
	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
木育指導者と連携したイベントの実施	←				→	○	○	○	○	○	
他産業と連携した森林体験や木工体験等の実施	←				→	○		○			
森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育等の実施	←				→	○		○	○	○	○
企業が行う環境活動の取組に対する支援	←				→	○		○	○	○	○

(3) 成果指標・目標

設定しない

参 考

◆オホーツク管内における活動状況

＜オホーツク木育ネットワーク＞

（一社）オホーツク森林産業振興協会が中心となって、オホーツク管内の木製遊具や木工作体験設備などを有する 10 施設がネットワークを構築し、各施設を巡るバスツアーを行ったり、木育月間（11 月）に施設間で連携して木育の PR と普及のためのイベントを実施しています。

【構成員】

- 1 木夢（西興部村）
- 2 北海道立オホーツク流氷公園（紋別市）
- 3 木楽館（遠軽町）
- 4 木芸館（遠軽町丸瀬布）
- 5 ちゃちゃワールド（遠軽町生田原）
- 6 果夢林の館（北見市留辺蘂町）
- 7 オケクラフトセンター森林工芸館（置戸町）
- 8 オホーツク木のプラザ（北見市）
- 9 美幌林業館（美幌町）
- 10 つべつ木材工芸館（津別町）



＜（一社）オホーツク森林産業振興協会基本計画＞

オホーツク「木」のプラザを管理運営する同協会では、平成 28 年度以降の 5 カ年の基本計画を策定しているところであり、地域の森林・林業・林産業、クラフト製品などの情報発信を強化するとともに、引き続き教育分野や福祉分野への木育活動の展開を図ることとしています。

＜オホーツクみどりネットワーク＞

「オホーツクのみどりを多くの人に伝えよう。みどりづくりの課題、団体の活動状況をもっと知ろう。一人でも多くの方がみどりづくりに参加しよう。」のスローガンのもと、オホーツク地域のみどりづくりに携わっている人々の情報交換や交流を行うネットワークです。

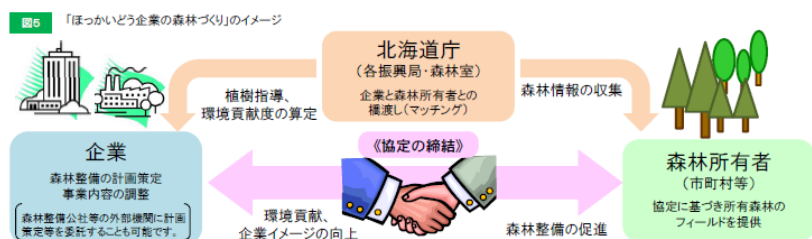
平成 27 年 7 月時点の構成団体は、森林・緑化等のボランティア団体の他、観光協会や木材関係団体、コープさっぽろ北見地区本部などの 16 団体で構成されています。ネットワークでは毎年知床の森林をフィールドに、一般参加者を対象とした森林環境教育のイベントを開催しています。

＜植樹・育樹活動＞

国有林、道有林、市町村有林などの公有林を中心に、毎年市民だけでなく、漁協女性部や森林ボランティア団体、さらにコープさっぽろやホームックなどの企業による植樹や育樹活動が展開されています。また森林管理署や総合振興局森林室、各市町村では森林教室やツリーイング、自然木工作教室など様々なイベントを展開しています。

＜ほっかいどう企業の森林づくり＞

北海道では平成 19 年度より「ほっかいどう企業の森林づくり」をスタートさせ、道内民有林の整備を希望する企業の募集や森林整備に関する相談窓口を設置し、企業との協働による森林づくりを希望するフィールド（市町村有林等）の募集や、企業と森林所有者のマッチングに取り組んでいます。マッチング事例は平成 27 年度までに全道で 42 件あり、コープさっぽろが美幌町で植樹活動を継続しています。



行動計画 1 大消費地との都市交流による木材利用の促進

(1) 背景・課題

- 紋別市、滝上町、津別町では、東京都港区との協定により、区内大規模施設への木材使用を促進する「みなとモデル制度」に参加して地域材のPRを実施しており、今後とも取り組む必要がある。
- 紋別市ではハウスメーカーと提携し、紋別市産森林認証材を使用した住宅 10 棟のオーナーを対象に紋別市の森林などの体験ツアーを実施し、参加者からの好評を得た。都市部の公共空間では環境との共生に対する様々な取組が広がってきていることから、首都圏などにおけるPRとあわせ、都市住民が地域を訪問するなどの交流を通じて、流域の活性化を図れる可能性がある。

(2) 行動内容

- 「みなとモデル制度」など、各市町村と首都圏との連携により、地域産材や森林認証材のPRを進める。
- 都市住民などが地域の森林、林業、林産業、木育施設等を体験する森林産業・環境体験ツアーを流域活性化協議会や振興局など、各行動主体が企画、実施するとともに、情報共有をする。
- エコツツエリア協会等での公開講座を活用した情報発信による首都圏企業のCSR活動の呼び込み。

行 動 内 容		実施年度					行動主体						
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	木 材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国	
首都圏への地域材のPR	「みなとモデル制度」などを活用した首都圏との連携	<				>					○		
都市住民等の体験ツアーの企画・実施	森林産業・環境体験ツアーの実施と情報共有	<				>	○	○	○			○	
	首都圏における公開講座の活用等 CSR 活動の呼び込み	<				>	○					○	

(3) 成果指標・目標

設定しない

参 考

◆みなとモデル二酸化炭素固定制度

港区内で建てられる建築物等に国産木材の使用を促すことで、区内での二酸化炭素（CO₂）固定量の増加と国内の森林整備の促進による CO₂ 吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献する制度。この制度では、港区内に建設される大規模建築物に対して、一定程度木材を使用するよう努めることとされており、港区と「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体から産出される協定木材の使用を特に推奨しています。管内からは紋別市、津別町、滝上町の3自治体が港区と協定を締結しています。



◆産業ツアーの動き

オホーツク管内には、日本で初めてのカラマツ CLT 建築物があるほか、木造公共施設や木育施設、バイオマスボイラーや木材加工施設など様々な木材産業施設があります。これらの施設を巡る産業ツアーの企画が留辺蘂商工会議所などを中心に進められています。



◆エコツェリア協会の取組

一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協議会（通称エコツェリア協会）は、地球規模の環境問題に都市として対応すべき様々な取組を推進する団体として2007年に誕生した。

2016年には大手町・丸の内・有楽町地区で構成される大丸有地区において、経済や社会、環境といった様々な課題を複合的な視点で対応する都市・地域づくりを目指す「大丸有サステナブルビジョン」の実現に向け、3つのミッションステートメントを制定し、交流施設「3×3 Lab Future（サンサンラボフューチャー）」を拠点として、更なる活動を推進している。

ミッションステートメント

- ・社会と地域（まち）に共通する課題を、重奏（層）する人の絆、ステークホルダーの協働によって解決することで、当地区ならではのサステナブルな社会づくりに邁進します。
- ・大丸有エリア内外の企業や多くの人々の交流機会づくりとソーシャルキャピタルの醸成、それを基盤とした「環境」「経済」「社会」が相互作用で持続的に発展する CSV 事業の創発に取り組めます。
- ・持続可能な社会、環境共生型まちづくりに資する、先進技術に関する R&D と啓発活動に取り組めます。

2016年2月16日三菱地所（株）エコツェリア協会発行「3×3 Lab Future」パンフレットより

分類イ 都市交流／カーボンオフセット

行動計画2 多様な企業の多様な資金による森林整備を推進するためカーボンオフセット導入の促進

(1) 背景・課題

○都市住民をパートナーとした森林整備に加え、多様な企業等の多様な資金による森林整備を推進するため、これまで以上にカーボンオフセットに関する理解と導入の促進を進める必要がある。

(2) 行動内容

○カーボンオフセット制度の理解を促進するため、制度内容及び管内での取得状況等を普及PRする。

行 動 内 容		実施年度					行動主体					
		H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	流 域	材 業 界	関 係 団 体	市 町 村	振 興 局	国
カーボンオフ セットの導入	カーボンオフセット制 度の普及 PR	<				>	○		○	○		

(3) 成果指標・目標

クレジット活用団体数

現状値 (H26) 7団体 → 目標値 (H32) 9団体

参 考

◆カーボンオフセットの動向

<カーボンオフセットとは>

カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスの埋め合わせをするという考え方

<流域におけるカーボンオフセット活用状況>

流域では平成 27 年度現在、延べ 7 団体がプロジェクトに参加している。

4 町（美幌町、滝上町）連携間伐 J-VER	北海道 4 町連携協議会（足寄町、下川町、滝上町、美幌町）における森林の間伐によるクレジットの発行
美幌町バイオマス J-VER	美幌町内の林地残材から生産されるチップを燃料としたボイラーを「峠の湯びほろ」に導入しクレジットを発行
滝上町バイオマス J-VER	滝上町内の林地残材から生産されるチップを燃料としたボイラーを「たきのうえホテル溪谷」に導入しクレジットを発行
紋別市間伐 J-VER	紋別市有林の間伐によるクレジットの発行
津別町間伐促進 J-VER	津別町有林の間伐によるクレジットの発行
NPO サイト [※] 林-ツ間伐 J-VER	世界自然遺産・知床の森の民有林経営を J-VER によって活性化

7 アクションプログラムの体系表

基本方針	分類	行動内容		実施年度					行動主体					関係団体	成果指標						
				28	29	30	31	32	流域	木材業者	関係団体	市町村	振興局		国	項目	現状	目標			
1 適切な森林資源管理の推進	ア 森林資源の保続	造林未済地対策	新たな造林未済地の発生防止	←								○	○	○	森林組合	東部の(造林面積)/(伐採面積) ≥ 1.00	0.64	1.00			
			既存の造林未済地の解消	←						○		○	○	○							
		適切な伐採量・造林量の検討	適切な伐採量・造林量の検討	←						○		○	○	○	市町村森林整備計画実行管理推進チーム	東部のカラマツ伐採量及び造林量	伐採量40万m3/年	33万m3/年以下			
			森林経営計画認定率の向上	←								○	○	○			造林量710ha/年	1,170ha/年以上			
	イ 林業への新規参入の促進と人材育成	教育機関との連携	インターンシップの創設、ネットワークの構築	←									○	○	○	○	教育機関	40歳未満の若年者の割合	28.2%	31.0%	
			就労環境・条件の改善	求職者の求める就労条件の情報提供	←						○	○	○			ハローワーク					
			地域の魅力発信	労働以外の地域の魅力の発信	←							○	○	○		教育機関					
			人材育成	担い手支援センターの活用による研修	←							○	○		○	北海道担い手支援センター					
	ウ 森林認証の取得促進	適切な健全な管理が行われる森林認証の取得促進	民有林の取得に向けた普及PR	←							○		○		○	森林認証を推進して地域を興す協議会、緑の循環認証で地域興し協議会	森林認証率	82%	90%		
			環境保全を目的とした協議会等への参加協力	←									○	○	○	○		-	-	-	
エ 流域環境の保全		林業事業者への登録促進及び研修会等の実施	←									○		○		-	-	-			
			←										○		○						
2 地域材の利用促進	ア 農業分野	牛舎等畜舎	牛舎等畜舎への利用促進のための普及活動	普及方法の検討	←								○		○	○	(道総研) 林産試験場、農業試験場、北見農業協同組合連合会、森林組合	木造畜舎の建設床面積(10%増)	14,601㎡	16,000㎡	
			関係者との連携による普及	←							○	○	○	○	○						
	イ 建築分野	住宅建築	工務店と連携した住宅展示会の開催など普及活動の実施	ニーズ調査、普及材料の作成	←								○	○	○	○	(道総研) 林産試験場、オホーツクの家づくり協議会、(一社)オホーツク森林産業振興協会	地域材の利用促進制度を活用する年間住宅棟数(10%増)	216棟	238棟	
				見学会等の開催	←								○	○							
				工務店によるPR	←									○							
	ウ 土木分野	公共土木	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく施設の整備	見学会の開催状況や施設の利用状況をHP等によりPRする	←									○	○	○	(一社)オホーツク森林産業振興協会	-	-	-	
				公的機関が発注する土木工事での積極的な地域材の使用と使用事例のPR	←										○	○					○
	エ 暮らし分野	木工クラフト	イベント出展	新規イベント開催検討及び実施	←									○	○	○	(一社)オホーツク森林産業振興協会	クラフトイベントの開催	1回/年	1回/年	
				販路の拡大	カタログの作成やインターネット販売の取組	←									○	○					○
	オ 林業分野	木質バイオマス	林地未利用材の利用促進	積極的な搬出利用	←									○		○	津別町森林バイオマス利用推進協議会、オホーツク森林バイオマス活用協議会、森林組合	3年後に指標値を検討	-	-	
効率的・効果的な搬出方法の検討				←										○	○	○					
発生情報の収集・発信				←										○		○					
3 森林認証材の普及	ア 森林認証材のマーケティング戦略の構築	森林認証材のブランド化の検討と大規模消費地等への出荷の拡大	市場調査の実施、方向性検討	←									○	○			CSR活動を模索する企業とのマッチング数	-	2社		
			共通ツールの作成	←										○	○					○	
			首都圏出展イベントへの参加	←										○	○						
	イ 加工流通体制の整備	CoC認証の取得促進	管内業者等への研修会の開催	←									○	○			CoC取得事業者数(SGEC、FSCの延べ数)(50%増)	93社	130社		
			道央圏や首都圏への認証材のPR活動	←										○	○						
4 木育活動の推進	ア 木育体験機会の充実	他産業分野や森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育や森林・木工体験活動の実施、木育施設等と連携したイベント等の実施	木育指導者と連携したイベントの実施	←									○	○	○	木育施設運営者	-	-	-		
			他産業と連携した森林体験や木工体験等の実施	←										○	○						
			森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育等の実施	←										○	○					○	○
			企業が行う環境活動の取組に対する支援	←										○	○					○	○
	イ 都市交流	森林産業・環境体験ツアー	大消費地等との都市交流による木材利用促進と都市住民の森林エコツアーの企画	首都圏への地域材のPR	←									○		留辺蘂商工会議所、エコッツエリア協会等	-	-	-		
				都市住民等の体験ツアーの企画・実施	←										○					○	○
	カーボンオフセット		多様な企業の多様な資金による森林整備を推進するため、カーボンオフセット認証の取得促進	取得促進	←									○	○	○	取得団体	クレジット活用団体数	7団体	9団体	
					←										○	○					○

※太字は今回のアクションプログラムで重点的に取り組む事項です。

参 考 资 料

1 アクションプログラム策定の経過

時 期	項 目	内 容
H27. 7. 22	東部流域活性化協議会総会	○アクションプログラムの改訂 現行計画の取組について確認・見直しを行い平成28年度を始期とした5カ年計画を策定することを決定。
H27. 7. 15	西部流域活性化協議会総会	
H27. 12. 3 (網走市)	オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議 第1回全体会議	○会議設置の経緯 ○現行アクションプログラムの検証 ○人工林資源管理に係る組織体制について 〔網走東部流域人工林資源循環利用協議会について 今後の組織体制について 網走東部流域におけるカラマツ伐採量・造林量の推移について〕 ○アクションプログラムの改訂 〔次期アクションプログラム基本方針案の説明 各方針・各行動計画の具体的取組内容を検討するワーキンググループ会議の設置〕
H27. 12. 10 (北見市)	第1回アクションプログラム改訂ワーキンググループ会議	○アクションプログラムの改訂 行動計画の実施に対する意見聴取 ○次期アクションプログラムの体系について ○関係団体への意見照会について
H27. 12. 17 ～ H28. 1. 8	アクションプログラム改訂内容に係る意見照会	照会先：チャレンジ会議委員 オホーツクみどりのネットワーク、美幌、木夢クラブ、紋別市森林認証材活用促進協議会、(一社)オホーツク森林産業振興協会、津別町有機酪農研究会、コープ札幌北見地区
H28. 2. 2 (北見市)	第2回アクションプログラム改訂ワーキンググループ会議	○アクションプログラムの改訂 行動計画の実施方法の検討 〔基本方針2地域材の利用促進について 基本方針3森林認証材のマーケティング戦略の構築について〕
H28. 3. 2 (北見市)	第3回アクションプログラム改訂ワーキンググループ会議	○アクションプログラムの改訂 行動計画の実施方法の検討 〔基本方針1適切な森林資源管理の推進について 基本方針4木育活動の推進について〕 ○アクションプログラムの構成について
H28. 3. 22 (網走市)	オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議 第2回全体会議	○アクションプログラムの改訂 〔改訂の概要 基本方針ごとの行動計画〕
H28. 7. 13	東部流域活性化協議会総会	○チャレンジ検討会議の活動内容報告
H28. 7. 14	西部流域活性化協議会総会	○アクションプログラムの決定 ○流域ごとの事業計画の決定

2 オホーツク森林・林業・木材産業チャレンジ検討会議構成メンバー

氏 名	職 名	備 考
黒瀧 秀久	東京農業大学学部長教授	網走東・西部流域 代表幹事
小川 繁幸	東京農業大学助教	網走東・西部流域 幹事会
佐々木 恵	オホーツク総合振興局産業振興部林務課主幹	網走東・西部流域 副幹事
渡部 眞美	網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会副会長	網走東部流域 幹事会
市川 安明	北見地方木材協会専務理事	網走東・西部流域 幹事会
太田 達	北見地方素材生産事業協同組合専務理事	網走東部流域 幹事会
遠藤 耐藏	置戸地区林産協同組合理事長	網走東部流域 幹事会
佐藤 隆	北見地方森林整備協議会会長	網走東部流域 幹事会
石川 茂雄	美幌町森林組合代表理事専務	網走東部流域 幹事会
江本 博幸	栄林会網走支部支部長	網走東部流域 幹事会
川淵 義昭	北海道森林管理局網走南部森林管理署総括地域林政調整官	網走東・西部流域 幹事会
大野 繁	北海道山林種苗協同組合美幌地区種苗協議会会長	網走東部流域 幹事会
倉井 豊	北見地域森林関連産業労働組合連合会執行委員	網走東・西部流域 幹事会
高野 幸彦	オホーツク総合振興局東部森林室森林整備課長	網走東部流域 幹事会
大山 重治	オホーツク総合振興局東部森林室普及課長	網走東部流域 幹事会
川合 正人	網走市経済部農政課長	網走東部流域 幹事会
平田 和司	斜里町産業部水産林務課長	網走東部流域 幹事会
伊成 博次	美幌町経済部耕地林務主幹	網走東部流域 幹事会
坂口 博昭	置戸町産業振興課長	網走東部流域 幹事会
草野 宏繁	佐呂間町経済課長	網走東部流域 幹事会
安藤 三男	北見市農林水産部農林整備課長	網走東部流域 幹事会
野呂田 厚司	紋別市産業部長	網走西部流域 幹事会
松井 薫	湧別町水産林務課長	網走西部流域 幹事会
椎名 徹	興部町産業振興課長	網走西部流域 幹事会
工藤 穂	北海道森林管理局網走西部森林管理署署長	網走西部流域 幹事会
奥田 稔	網走地方森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会副会長	網走西部流域 幹事会
江本 博幸	滝上林業協同組合理事長	網走西部流域 幹事会
横山 英二	オホーツク中央森林組合参与	網走西部流域 幹事会
鈴木 健太	栄林会網走支部副支部長	網走西部流域 幹事会
菅野 伸一	北海道山林種苗協同組合紋別地区種苗協議会会長	網走西部流域 幹事会
佐藤 富行	オホーツク総合振興局西部森林室普及課長	網走西部流域 幹事会

3 アクションプログラム改訂ワーキング構成メンバー

区分	所属	職・氏名	備考
学識経験者	東京農業大学実学センター	助教 小川繁幸	
川上	新生紀森林組合	代表理事組合長 小林満	
	遠軽地区森林組合	参事 三瓶英樹	
川下	加賀谷木材（株）	代表取締役社長 加賀谷雅治	
	横内林業（株）紋別事業所	代表取締役会長 黒河幸夫	
	留辺蘆木工（株）	代表取締役社長 野尻拓己	
	佐藤木材工業（株）	常務取締役山林部長 佐藤健右	
行政	網走南部森林管理署	森林技術指導官 根本治	
	北見市	農林整備課長 安藤三男	
	紋別市	農政林務課長 石田明久	
	オホーツク総合振興局林務課	主幹 佐々木恵	
建築	（株）高橋工務店	代表取締役 高橋広明	アドバイザー
農業	北見農業協同組合連合会	農業対策部課長 船戸知樹	アドバイザー

4 関係団体への意見照会の結果について

基本方針	分類	行動計画	意見	備考	対応
1 適切な森林資源管理の推進	森林認証の取得	適正かつ健全な管理が行われる森林認証の制度普及と要請活動	-		
	森林資源の保続	森林資源管理協定に基づく造林未済地対策	-		
		既存の造林未済地解消対策			
		適切な伐採量・造林量の実現に向けた取組	記載の目標値(H32)については、現行の人工林資源循環利用計画における目標値であります。同計画については今後も存続することとなりますので、今回のプログラム改訂に伴い目標値を改訂するとなれば、同計画上的変更の手続きなども必要と考えます。	(北見市)	改訂後の目標値については、人工林資源循環利用計画の目標値と同一であり、同計画での目標値変更はないため手続き不要で対応
	林業への新規参入の促進と育成	若者が林業に新規参入するための取組	林業に就業し安定した収入や社会的保障が得られるのか等、業界の社会的展望を若者が理解する機会はあるのでしょうか？林業関連の学部を持つ大学等が道内に存在すると身近に思ってもらえるものと考えます。難しい課題とは思いますが、北見工大や東農大との関連性強化なども重要であると考えます。	(コープさっぽろ)	振興局ではH28以降に東農大生等へのインターンシップ制度をモデル実施。管内中学校との連携を図り、林業担い手の育成確保に向けた取組など強化を図ることとしている。道でも道内の大学、農業高校との協議会を設立。今後確保に向けた取組を実施予定。
			「木育活動の推進」にも関わってきますが、児童たちが住む地域の森林・林業の役割について管内小・中学生を対象とした社会科の「副読本」として学習できるよう、関係行政機関と調整し定着させるべきである。	(オホーツクみどりネットワーク)	「木育」で教育分野との連携を計画しており、また、協議会の構成員である各森林管理署や振興局森林室では「遊々の森」や「げんきの森」など国・道有林をフィールドに活用できることから、実施過程で取組について検討していきたい。
		林業事業者が就労環境、就業条件の改善について検討（以下省略）とあるが、若年就労者が安心して生活出来る「通年雇用」に対しては、道内先進地の実例等を参酌し、地域社会から理解され応援される斬新な発想が必要と思われる。当面は該当市町村の関係部局が中心になって、林業事業者の「通年雇用」等を満たす安定的補助事業の確保（要関係他産業との合意形成）を条件とする仕組みづくりが望まれる。	(オホーツクみどりネットワーク)	現時点で補助事業創設については、困難と考える。労働者の就業条件等については、通年雇用の可能性も含め、今後、木材業界を含め協議会の中で検討していきたい。	
流域環境の保全	環境保全に取り組む団体等と連携した森林保全活動や水土保全機能向上のための取組	-			

2 地域材の利用促進	農 業	牛舎等畜舎	牛舎等畜舎への利用促進のための普及活動	牛舎等の畜舎の木造にもっと取り組んでいくべき。農業者からは木材は牛にとって良いイメージを持っていると聞いている。木の良さをアピールすることも大事。	(横内林業)	協議会で今後、普及方法について検討。関係者と連携しながらPR。	
	建 築	住宅建築	工務店等と連携した住宅展示会の開催など普及活動の実施	工務店と連携した普及活動は重要と考えており、オホーツクの認証材を使用して住宅を建てた場合に、ローンの優遇措置や市町村の助成措置が得られるなど、工務店が住宅建設を考えている一般の方に、地域材や森林認証について説明できる、説明しやすい仕組みを組み入れておく必要があるのではないかと。	(網走南部森林管理署)	施主が地域材や森林認証材を自ら選択するケースは少数。まずは工務店等が地域材等の利用について、理解し、施主にPRできる体制づくりが必要な状況のため、今回は工務店等への対応を中心に取組むこととしている。	
				地域材や認証材使用の住宅に住むことが喜びであり、ステータスとなるようなデザイン性の実現とそれらの木材を使用する利点を消費者にもっと広くPRしていただきたいと思います。	(コープさっぽろ)	改訂案で工務店との連携、ニーズ把握を検討しており、その中で対応	
		公共施設	公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく施設の整備	-			
	土 木	公共土木	公的機関が発注する土木工事での積極的な地域材の活用	-			
	暮らし	バイオマス	林地未利用材の利用促進	-			
		木エクラフト	インテリアや食器等生活用品の木製品利用拡大に向けたイベント等の実施	-			
3 森林認証材の普及	森林認証材のマーケティング戦略の構築	森林認証材のブランド化の検討と大規模消費地等のエンドユーザーへの製品の生産・出荷の拡大	森林認証材も他の地域と競合する時代に突入することが考えられることから、オホーツクブランドとして打ち出せるよう、品質やそれを保証するマークの表示を実行していく段階に入ってきているのではないかと。	(網走南部森林管理署)	意見については、改訂案で対応		
			『H23「オホーツクWOOD」の出荷体制を整えたが出荷に至っていない』に係る原因とその分析がよくわかりません。TPPについて軽々に言えないのかもしれませんが、ブランドカUPを着々と進めることが重要なのだらうと思います。	(コープさっぽろ)	意見については、改訂案で対応		
	加工流通体制の整備	森林認証材の加工流通体制を確立するため、事業体認証(CoC)の取得促進	-				

4 木育活動の推進	木育体験機会の充実		他産業分野やNPO法人、森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育や森林・木工体験活動の実施、木育体験施設等と連携したイベント等の実施	この対応（実施方法）については、「森林ボランティア団体等と連携した森林環境教育」を実施する旨の文言を加える必要があるのでは。	(オホーツクみどりネットワーク)	意見については、改訂案で対応
	都市交流	環境産業	大消費地等との都市交流による木材利用促進と都市住民の森林エコツアーの企画	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向け、基本方針：森林認証材の普及と連動させながら、振興局が先頭に立ってどんどん進めていただければと思います。	(コープさっぽろ)	意見については、改訂案で対応
		カーボンオフセット	多様な企業の多様な資金による森林整備を推進するため、カーボンオフセット認証の取得促進	—		

5 AP改訂検討ワーキングメンバーから出された主な意見

会議	所属	委員名	事項1	事項2	内容
第1回	遠軽地区森林組合	三瓶参事	森林資源の保続・林業への新規参入促進	若者が林業に新規参入するための取組	・当組合でも作業班員の高齢化などで担い手確保が第一の課題となっている。今年の10月末に担い手支援センター開催の視察研修に参加してきたが、農業の方は人の集まりもよく盛んであったが、林業のほうは参集者が一握りであり、若年層の林業への関心度は低いと感じた。当組合でも来年2月頃に遠軽・湧別地区で林業者の参入イベントを企画しているので、若年者に限らず転職者などの参入に繋がる取組となれば。
第1回	佐藤木材工業(株)	佐藤常務	森林資源の保続・林業への新規参入促進	若者が林業に新規参入するための取組	・当社の若年者確保の取組としては、ハローワークでの求人のほか、高卒者を対象に学校回りや、大卒者を対象にリクルートサイトでの募集を行っている。集まりは決して良くはないが、毎年1~2名の採用には繋がっている。雇う側としては地元の間人が望ましいが、集めても来ないため地域外からも雇っている。
第1回	佐藤木材工業(株)	佐藤常務	森林資源の保続・林業への新規参入促進	若者が林業に新規参入するための取組	・若年者の確保に向けては、林業はいわゆる一人親方が多いため、教育の充実も必要だと考える。特に北海道は林業が基幹産業だと言いながら林業大学校のようなものは無い。
第1回	東京農業大学	小川助教	森林資源の保続・林業への新規参入促進	若者が林業に新規参入するための取組	・資源の確保、それを支える担い手の確保については、今の話にあったように教育面での木育の充実が根っこに重要だと考える。
第1回	横内林業(株)	黒河会長	森林資源の保続・林業への新規参入促進	若者が林業に新規参入するための取組	・担い手の高齢化は当社でも抱えている問題であり、今年退職を迎える者も何人かいる。求人についてはハローワークで募集を行うが全く来ない状況。今後、紋別でもバイオマス部門で求人が必要になると思われるため、担い手の高齢化対策は急務の課題となるのでは。地元に限らず外国人労働者の確保も必要な状況となっているが、1年間の縛りは短すぎる。言葉や大まかな流れを覚えるのでやっと。
第1回	横内林業(株)	黒河会長	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・当社の製品はカラマツのパレットなど細かいものが主となっている。これらに関しては機械化できなく手作業となるため、やはり人手不足が大きい。
第1回	留辺蘂木工(株)	野尻代表	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・平成22年度に制定された公共建築物木材利用促進法は地域材利用の後押しになっており、内装の木質化を含め近年増えてきていると実感している。地域材の利用促進を進めるためには、資源循環の説明など一般の人が道産材を使うことのメリットをPRすることが重要である。(浸透して需要拡大にまで繋げるには時間がかかると思うが)
第1回	留辺蘂木工(株)	野尻代表	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・公共施設での木の利用によって一般の人が自分の家でも木を使うように考えるまでに、何か後押しができる仕組みづくりができれば。
第1回	東京農業大学	小川助教	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・地域材を使うことのメリットについては、札幌圏ではグリーンコンシューマーなどが多いが、この管内ではなかなか理解の醸成が難しいところがある。
第1回	網走南部森林管理署	根本森林技術官	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・この管内で住宅展示会に参加したことがあったが、ハウスメーカーはほとんど認証材について知らないのが実状である。また、国産材や道産材を取り扱っている企業と提携しておらず、外材メーカーと繋がっていることが多い。展示会を通してこの管内では認証材がほとんど流通していないのを実感した。
第1回	北見市	安藤課長	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・当市でも近年、住宅の着工件数は減少しており、以前は1000件/年ほどあったが近年は300件/年ほどとなっている。認証材利用のきっかけ作りとしては、工務店と連携してモデルハウスに対する助成を行うなども一案では。

会議	所属	委員名	事項1	事項2	内容
第1回	紋別市	石田課長	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・当市では昨年度まで紋別空港と連携した森林体験ツアーを実施した。体験ツアーは比較的好評であり、体験者の中にはプライベートで紋別を再訪する方もいたと聞かすが、予算の都合もあり継続が難しくなった。このような体験ツアーなどの取組を行政から民間主導へ引き継げる仕組み作りがあれば良いと思う。
第1回	東京農業大学	小川助教	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・協議会との連携があれば民間主導でも検討の余地はないだろうか。住宅展示会はハウスメーカーが主体として取り組む必要があるが、実際はモノ（認証材）自体が出てきていないのが現状。認証制度のみならず、木材利用ポイントさえ知らない工務店も少なくない。
第2回	加賀谷木材(株)	加賀谷社長	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・認証材の普及に関しては、材を買う工務店等がどれだけ有効に使うかに尽きる。
第2回	加賀谷木材(株)	加賀谷社長	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・東京オリンピック関連での活用については、設計提案等の情報をいち早く押さえてアクションすることが重要。カラマツ集成材に関しては、北海道だけでなく信州や岩手もあるため、差別化をPRするツールを持っておく必要がある。
第2回	(株)高橋工務店	高橋代表	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・美幌町の同業では、外材を扱う業者の流入により、地元の材を扱うところが減ってきている。幟など、一般消費者向けに認証材住宅をPRするツールを同社で作成したこともあるが、認証制度に感銘を持つ客は希であった。現状では、まずは販売実績を積み重ねることが重要であると思う。
第2回	留辺蘂木工(株)	野尻代表	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・昨年の端野小学校改築では当社の壁材をたくさん使っていただいた。その時も実感したが、認証材を使ってもらうためには、設計事務所に対するPRが一番堅いと思う。
第2回	遠軽地区森林組合	三瓶参事	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・認証材の活用は公共施設を中心に進んでいるところはあるが、量が限られており、北海道では大量消費は難しい。認証マークの表示については現しが見える構造が重要であるが、現し工法は本州の大工場がメインである。ここにオホーツクの材をどう売り込むかが重要。
第2回	東京農業大学	小川助教	森林認証材の普及	森林認証マーケティング戦略の構築	・昨年、ジャパンホームショーに初めて出席したが、認証材のPRという部分では環境フェアなどに出席したほうが効果的であると感じた。参加するイベントの見直しも必要なのかもしれない。
第2回	紋別市	石田課長	地域材の利用促進	農業分野・牛舎等畜舎	・過去に当市にて木造牛舎の助成制度を検討したが頓挫した経過がある。農協とも打合せを行なったがイニシャルコストが高い、施工者がいない、農家にとっては牛舎＝鉄骨のイメージが根強い等の理由により、新築の木造牛舎の実績は無しとなっている。一方、昨年開催した勉強会では木造牛舎の効能が示され、農家さんに良さは伝わっている感触はある。
第2回	(株)高橋工務店	高橋代表	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・当社では住宅展示会や見学会を開催しているが、現状ではデザイン先行のユーザーがほとんど。札幌圏では断熱材などランニングコストをPRする展示会も見られる。
第2回	留辺蘂木工(株)	野尻代表	地域材の利用促進	住宅建築に係る工務店と連携した取組など	・自治体の住宅助成制度に関しては、地域全体の利益として地域内循環を生み出すべく建築コストを補助金で補填していることを住民に解りやすく説明する必要がある。
第2回	北見農業協同組合連合会	船戸課長	地域材の利用促進	エネルギー分野・バイオマス	・網走西部流域は敷料が慢性的に不足しており、道内の他地域に比べて木質敷料に依存している傾向がある。
第2回	北見農業協同組合連合会	船戸課長	地域材の利用促進	エネルギー分野・バイオマス	・敷料不足対策として、未利用間伐材等を利用したエコカールマットの取組も進めているが、近年のバイオマス発電の影響により、原料確保が困難となっており、原料価格が高騰している。現状では代替品も無いため買わざるを得ない。

会議	所属	委員名	事項1	事項2	内容
第2回	オホーツク総合振興局	佐々木主幹	地域材の利用促進	エネルギー分野・バイオマス	・今年12月稼働予定の紋別バイオマス発電では、年間約26万m ³ の需要の見通し。主間伐等で発生する未利用材は、全道で約110万m ³ と推計され、この分をどれだけ有効利用できるかが課題となる。
第3回	オホーツク総合振興局	佐々木主幹	適切な森林資源管理の推進	森林資源の保続	・適切な伐採量・造林量に関しては、トドマツ利用へのシフトも含めた議論が必要となると考える。
第3回	遠軽地区森林組合	三瓶参事	適切な森林資源管理の推進	森林資源の保続	・伐採後の更新に時間をかけないことが重要と考えている。植栽・伐採業者と一体感を持って更新を進めていくことが造林未済地解消に繋がると思う。
第3回	佐藤木材工業(株)	佐藤常務取締役山林部長	適切な森林資源管理の推進	林業労働への新規参入の促進と育成	・林業をやりたいと思って就職してきた人間は林業の危険度を承知してくるが、アルバイトで入った人間に林業の危険度を考えられるか疑問。
第3回	東京農大	小川助教	適切な森林資源管理の推進	林業労働への新規参入の促進と育成	・学生はアルバイトをすると喜々として仕事の内容を語るのに、林業の仕事内容を発信していくうえで有効だと思う。
第3回	東京農大	小川助教	木育活動の推進	都市交流（産業ツアー）	・造材については伐採者から、加工に関しては加工業者からというように直接その産業に従事している人間から説明してもらった方が良いと思う。その方がどのような産業なのかイメージしやすい。
第3回	佐藤木材工業(株)	佐藤常務取締役山林部長	木育活動の推進	都市交流（産業ツアー）	・森林認証が水や空気を支えていることをアピールするべき。

6 森林・林業・木材産業を取り巻く状況

(1) オホーツク管内の森林資源及び林業・林産業の状況

○ 森林資源の賦存状況と資源管理の現状

管内の森林面積約 770 千 ha のうち、国有林は 62%、道有林は 16%、市町村有林・私有林（一般民有林）は 21%と**天然林が圧倒的に多い国有林面積が過半以上**を占めています。

人工林面積で比較すると、285 千 ha のうち国有林は 45%、道有林は 11%、一般民有林は 44%と**国有林と一般民有林とで拮抗**しています。

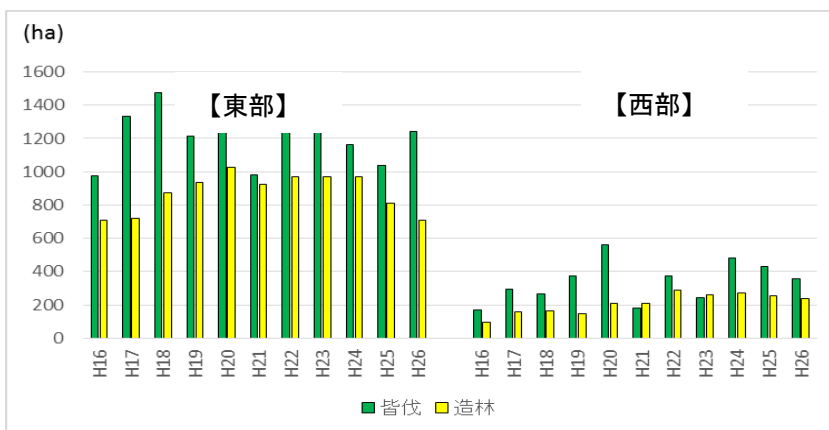
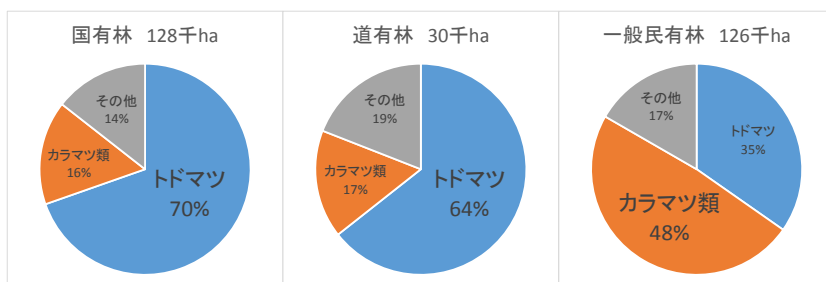
人工林の樹種別面積の上位樹種は、**国有林・道有林でトドマツ**（各 70%、64%）、**一般民有林でカラマツ**（48%）

であり、所管区分別に**主要樹種が異な**っています。

一般民有林の人工林では、皆伐面積に対する造林面積が少なく、その比率は東部で 72%、西部で 70%となるなど、伐採後の適切な造林が引き続き課題となっています。

	面積（千ha）			
	天然林	人工林	その他	合計
国有林	279	129	23	430
道有林	74	30	4	108
市町村有林	12	22	0	34
私有林	84	104	9	198
合計	449	285	36	770

出典：平成25年度北海道林業統計（H27.3）



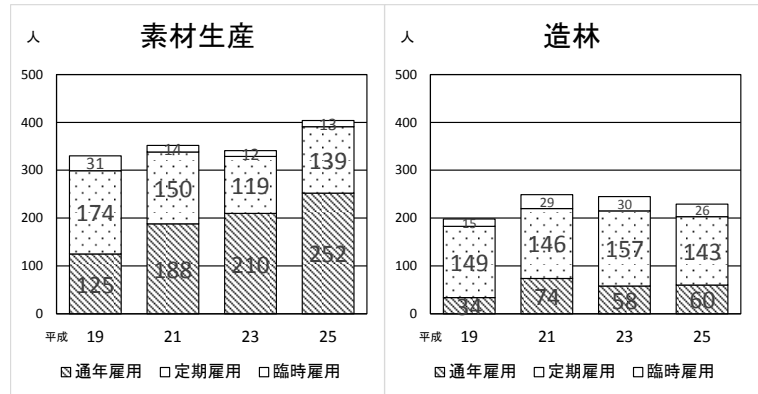
○ 森林認証の状況

管内では平成 16 年頃から森林認証の取得に向けた取組が進められ、現在(平成 27 年 12 月末時点)では FSC、SGEC をあわせた**認証森林面積は**全国の 38%にあたる**63.1 万 ha**となっています。平成 25 年度には、認証材として供給された素材の量は 30 万 m³ 以上と推計されましたが、製品としての出荷はわずかであり、**認証材の需要が低迷している実態が明らか**となっています（オホーツク総合振興局調べ）。

	認証森林面積（万 ha）		
	計	FSC	SGEC
全 国	166.9	39.4	131.0
北海道	95.2	4.7	94.0
うち林-ツ地域	63.1	0.4	62.7

○ 林業労働力の状況

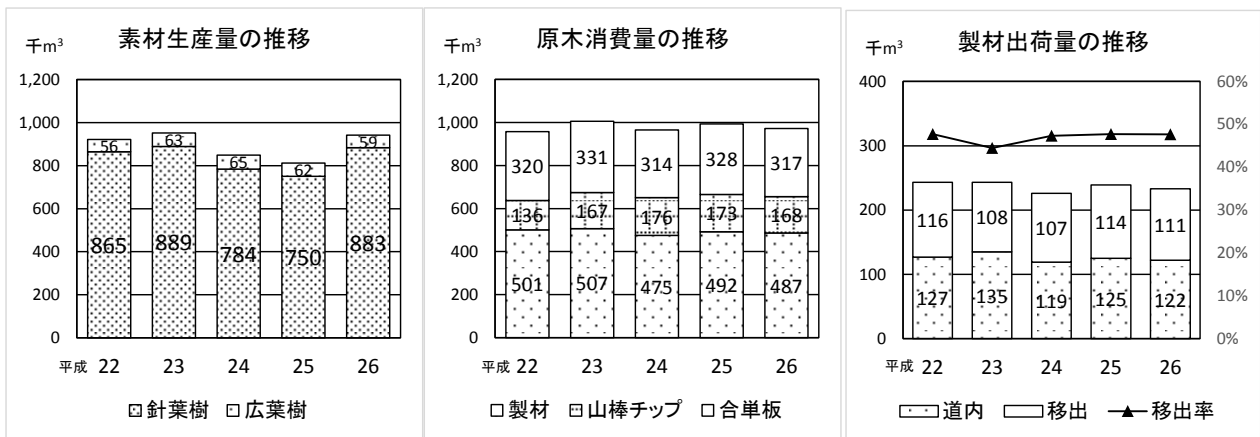
管内の林業労働者数合計は、平成19年度以降増加傾向にあり、通年雇用の比率も上がっています。しかし、素材生産と造林に区分すると、造林では平成21年度以降減少傾向にあり、特に造林労働力の確保が課題となっています。



○ 素材生産と原木消費状況

管内の素材生産量は平成24、25年度で落ち込みがみられましたが、850千m³から950千m³の間で推移しています。製材工場等における原木消費量合計は960千m³から1,000千m³で推移し、素材生産量を上回っています。

製材出荷量については230千m³から240千m³の間で推移しており、移出率も48~49%と、ここ数年同様の傾向を示しています。



(2) 国や北海道における森林づくりの動向

- 平成22年5月「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を公布。道内では9割以上の市町村で「地域材利用推進方針」が策定されている。
- 平成24年7月に再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT) が開始され、この制度を活用した木質バイオマス発電所の整備計画が全国各地で進められている。主に未利用木材を燃料として使う発電所は、平成27年1月現在で44施設が設備認定を受けている。道内ではFITの設備認定を受けた大規模な木質バイオマス発電施設の建設が複数進展している。今後新たに70万m³以上の木材需要が発生することが予想されている。
- 平成32年(2020年)東京都において、オリンピック・パラリンピック大会が開催されることが決定。ロンドン大会など過去の事例から関連施設への森林認証材の利用が見込まれ、林野庁では平成

27 年度事業において森林認証取得・認証材普及対策を実施。当該事業を活用し、**十勝総合振興局管内では新たに 17.4 万 ha の民有林で SGEC 認証が取得された。**

- **林業・木材産業の成長産業化の実現のため、国内で耐火性の高い部材や CLT（直交集成板）などの新たな製品開発が進められている。**特に CLT については平成 26 年 11 月に林野庁と国土交通省が「CLT の普及に向けたロードマップ」を作成し、CLT の実用化に向けた取り組みを計画的に進めていくこととしている。**道内ではカラマツの CLT の性能試験を経て、平成 27 年 3 月までにモデル施設など整備。トドマツの CLT についても性能試験が継続されている。**
- **平成 26 年 12 月、**政府は、日本が世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えるとの認識のもと、**地方から日本を創生する「長期ビジョン」「総合戦略」を閣議決定**し、地方における雇用創出や若い世代の結婚・出産・子育てに希望が持てる環境づくりなどの人口減少対策に乗り出した。総合戦略では「**農林水産業の成長産業化**」が位置づけられ、森林資源を循環利用しつつ、新たな木材需要の創出や国産材の安定供給体制の構築を推進することとされている。